

令和5年10月3日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市	民部長兼福祉事務所長	岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	白	仁	田	和
企	画	山	口	徹	哉
財	政	村	田	秀	哲
財	政調整監兼企画財政課参事	広	瀬	義	樹
保	険	高	本	智	子
福	祉	橋	本	昌	徳
建	設	堀		正	和
都	市	中	村	祐	介
ゼ	ロ	江	頭	憲	和
カ	ー				
ボ	ン				
シ	ティ				
推	進				
課	長				
教	育				
次	長				
兼					
教	育				
総	務				
課	長				

令和5年10月3日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和5年9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>これからの鹿島市の教育について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不登校の状況と対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 現状の不登校生徒数について (2) 不登校生徒に対する教育について 2. 小中学校でのいじめの状況と対策について <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在いじめはあるのか (2) いじめ対策の取り組みについて (3) こども家庭への支援策の広報について 3. オンライン教育について <ol style="list-style-type: none"> (1) コロナ禍時のオンライン教育の結果について (2) 長期入院生徒等とのオンライン教育の可能性について 4. 少子化傾向の鹿島市の教育施設整備について <ol style="list-style-type: none"> (1) 小中学校校舎などのこれからの整備について (2) 少子化での小中学校統合の可能性について (3) 少子化で教職員体制の変更の可能性について 5. これからの小中学校でのスポーツや文化活動について <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校クラブ活動のこれからの取り組みについて (2) 地域でのクラブ活動移行の取り組みについて
2	14 松 尾 征 子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 誰もが安心して利用できる長崎本線を取りもどすために、関係自治体に呼びかけて統一した取り組みを 2. 来秋の保険証廃止は、保険者はもちろん自治体、医療現場においても混乱が心配されるといわれている。保険証を廃止させない取り組みを 3. 子どもたちの生命と健康を守るために <ol style="list-style-type: none"> (1) 病後児保育などの取り組みについて 4. 猫対策について
3	6 杉 原 元 博	<ol style="list-style-type: none"> 1. こども、子育て世帯の支援について <ol style="list-style-type: none"> (1) 本年4月「こども家庭庁」設置でどう変わってきているのか <ol style="list-style-type: none"> ① 福祉政策の面 ② 学校教育の面 (2) 子育て支援センターの利用状況と相談内容について (3) 子育て世代包括支援センター（子育て総合相談センター）の業務内容と福祉課との役割分担について

順番	議員名	質問要旨
3	6 杉原元博	(4)ファミリーサポートセンター事業の利用状況と課題について (5)夫婦が安心して働ける環境づくりについて (6)「こども未来戦略方針」を受けての鹿島市の取り組みは 2. 市営・県営住宅の現状と今後の活用について (1)市営・県営住宅の今後の運営について (2)空き室の状況と今後の受け入れについて (3)入居の申込みと入居待ちの状況について (4)現状の課題と今後の対策について
4	4 中村日出代	1. 夏季における熱中症対策として小学生へのランドセル用「保冷パッド」の配布について (1)各小学校の熱中症対策について (2)「保冷パッド」の配布について 2. JR肥前鹿島駅周辺整備について (1)鹿島市が整備する交流拠点の施設内容について (2)県の長崎本線沿線地域振興事業費（肥前鹿島駅交流拠点整備に係る運営者調査及び実施設計等）について (3)県の肥前鹿島駅周辺整備に係る駅周辺エリア空間デザインプロデュース業務委託仕様書について (4)JR肥前鹿島駅周辺整備基本計画、基本設計業務委託仕様書について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたし、一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今日のテーマは、いわゆる学校教育、これからどういうふうになっていくかということの質問をいたします。

今は少子化でございまして、子供たちの数が少なくなっているということで、このことが学校の現場にどのような影響があるのかということが1つございまして、あと、不登校の生

徒さんが最近増えているようなことをお聞きいたしますけれども、そのことがどういうふうな状況なのか。

次に、小・中学校でいじめの問題なんですけれども、いじめがまだ現在でもあるのかどうか、そのことについても質問いたします。

また、4年近く新型コロナウイルス感染症の影響で教室での授業が困難になり、オンラインでのリモート授業が行われました。コロナ禍中の授業はどんな状態だったのか、通常の授業に比較してどうだったのかについて質問をいたします。

次に、少子化傾向の鹿島市の教育施設整備についてでございますけれども、鹿島市でも少子化傾向でございます、学校施設が余る可能性があるのではないかと思います。今後、学校施設整備がどのようになるのか、現在の考え方を質問いたします。

また、これからの小・中学校でのスポーツや文化活動について、今まで放課後の野球、サッカー、バレーボール等の部活について、教職員の指導から地域での指導に移行することでございますが、このことについてどのように考えておられるのかについて質問いたします。

あとは一問一答で質問をいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

皆様おはようございます。ただいま鹿島市の教育、特に学校教育について御質問を受けましたので、まずは全般的なことでお答えをいたしたいと思います。

先ほど福井議員からありましたように、少子化、これは全国的な傾向、特に地方都市ではどこでも広がっているところでございます。

鹿島市も、ここ5年間はある程度下げ止まりをしておりましたけれども、昨年から本年度にかけて、やはり五、六十名、児童・生徒数が減ったと。特にこれから1歳児、ゼロ歳児、出生数が非常に少なくなっております。現在、1学年の児童・生徒数というのは大体230名から250名なんですけれども、この1歳児、ゼロ歳児が200名を切ってきているということで、今後いろんな対応が必要ではないかと思っているところでございます。

まず1点目、不登校の状況ですけれども、不登校の定義と申しますが、国で定めておりますけれども、病気とかがとか以外の心理的な状況等で年間30日以上欠席、30日以上になりますと不登校としての報告が上がってきているところでございます。

以前の一般質問でも答えましたけれども、このコロナ禍で令和3年度、令和4年度、非常に全国的にも増えてきておりますけれども、鹿島市でも増えていると。令和5年度になりましたけれども、昨年度の引き続きということで、現状は令和5年度は8月末現在で30日以上が小学校18名、中学校35名、合計53名となっております。

次に、いじめの状況ですけれども、まず、いじめについてはどの学校でも起こり得るというようなことで各学校に指導をいたしております。議員の皆様、ケーブルテレビを御覧の皆様、いじめというとか陰湿的なものをお感じかと思っておりますけれども、現在は以前のけんかやいたずらと捉えていたものもいじめとして認知をするようになっていきます。これは、特にいじめの芽やいじめの兆候を早めに早期発見していくということで、とにかく早く発見して、早く認知していこうと、そういうことになっております。ですから、以前と比べて非常に件数が増えてきているということになってきております。

3点目、オンライン教育につきましては、令和3年度に1人1台のパソコン、いわゆるタブレットが準備できました。幸い令和3年度以降は一斉の学校閉鎖、学校休校というのとはなくなりましたので、個別の対応が必要になってきておまして、必要なときには学校から授業を配信したという実績がございます。これもまた後ほど御質問があるかと思っておりますけれども、今、教室の授業を映して休んでいる子供さんが御自宅で見るという環境はできております。教育委員会でもWi-Fiの貸出しを行っておりますので、御家庭にWi-Fiがない方でも視聴ができるというような状況です。

コロナ禍での保護者からの意見ですけれども、家からでも授業を受けることができたので助かったとか、長い期間休まなければならなかったけれども、友達の顔を見ることができたので子供が喜んでいたなどと、ある程度好結果が生まれたかなということをいたしております。しかし、やはりオンラインよりも対面での授業が非常に効果もありますし、いろんな点で対面の授業にはかなわないというようなところでございます。

次、4点目の鹿島市の教育施設整備については、今、順次施設の大規模改修等、長寿命化等を行っているところです。明倫小学校は現在4年目になっておまして、本年度は体育館の改修を行う予定にいたしております。その後、順次計画を立てて少子化との兼ね合いを見ながら、計画を検討しながら進めていくところです。

最後、5点目の部活動につきましては、まずこれも根底にあるのは、これは中学校になりますけれども、生徒たちが自分が希望する運動の種目や、あるいは文化部の活動ができるような環境を整えることが大切だと思っております。

そこで、昨年度から部活動検討委員会をつくって、ここも今後、地域移行の問題が今いろんな課題になっておりますので、その検討を進めているところです。

既に少子化で東部中学校、西部中学校、2校ですので、昨年度の後半からソフトボール部とサッカー部、この2つのクラブについては合同で練習や試合の出場を行っているというところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ここからは一問一答で質問をいたします。

不登校の状況というのを答弁していただきましたけれども、不登校になる原因というのが必ずあるんじゃないかなと思うんです。私も実は小学校の頃ですけれども、1年間ぐらい休んだことがございます。これは病気で休んだんですけれども、そういう病気で休むという人もいるでしょうし、何らかの理由、ひょっとしたらいじめが原因なのかも分からないし、勉強が分からないという人もいるか分かりませんが、どういうふうな状況で不登校になるのか、その原因の調査について質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

不登校の原因については、個別に様々な状況でございますけれども、毎月各学校から、先ほど申しましたように30日以上の子供・生徒については報告をいただいているところです。また、年に1回は国の調査がありますので、その理由等もお聞きしているところです。

一番多いのは、無気力や不安、あるいは生活リズムの乱れで昼夜逆転してしまったり、中学生にはそれに加えて、いじめを除いた友人関係とか、この辺りがやはり主な理由として挙げられます。学校は小さな社会ですので、その中で過ごすことにいろいろな抵抗感を感じたり、あるいは、学校へ登校するということに対してなかなかエネルギーが湧かないというようなところもありますので、ただ、全面的に不登校を否定するのではなく、やはりそのエネルギーがたまるようないろんな支援をしていくことが大切だと考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

不登校の原因は様々にあるんだろうと思いますけれども、私たちの学生の頃というのは不登校はほとんどなかったんですよ。病気で休むぐらいのことしかなくて、その時代と今の時代というのは教育環境が変わったのかなという気もしますけれども、教育環境の変化ということが原因の不登校というのがあるのかどうか、そこら辺はわかりますか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

そうですね、やはり時代の変化というのが一番大きな要因ではないかなと。議員も私ももう50年以上前、中学生だったんですけれども、その当時の時代背景、これは学校に行くことが当然、あるいは社会的な風潮もそうだったかと思います。しかし、今は家庭にいろいろな情報を得ることができますし、勉強しようと思ったらそういう情報機器を使って学習

もできますし、いろんなことができる環境にあります。

片や、学校は50年前と変わった部分もありますけれども、変わらない部分があって、いろんな決まりがあったり、あるいは45分、50分の学習時間があったりと、その中で一人一人の子供たちが学習や学校生活を送っていきますので、そこが一番先ほど申しましたような原因ですね。不安とか、あるいは無気力、エネルギーが湧いてこないというようなところが一番の原因かと思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私も小学校時代ですけど、1年ぐらい病気で休みました。そしたら、どういうことが起こったかといいますと、後々で一番大事な算数のことがほとんど分からない状態、それから、漢字につきましても知らない漢字が結構あるという状況で、本当に中学校に入ってからかなり苦労いたしました。

だから、不登校というのは、30日程度だったら影響がないのか分かりませんが、例えば、1年近く不登校になるというような状況の子供さんがおられたら、後々かなりの苦労をされると。私は苦労したからよく分かるんですけど。だから、そういうことで不登校というのは何とか解決していかなければいけないんじゃないかなと思うんです。

ただ、不登校は様々な原因があると思いますから、これを全て解決するというのは難しいのか分かりませんが、それでも何とか学校に行けるような状況、これは学校の責任ばかりじゃないと思うんですよ。親の責任でもあるし、本人の責任でもあると思いますけれども、それをどういうふうに解決していくのかということが実は不登校の解決に一番大事なことじゃないかなと思いますけれども、これについていかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

まず、不登校の子供さんについては学校復帰を願っているところですけども、そういう短期的なもので、やはりもう少し長期的に、先ほどから申しておりますエネルギーがたまる期間が必要だということもありますので、最終的に自立へ向けた支援をどうやっていくか、卒業後も含めた進路、進路も含めた次のところへの支援をどうやっていくかというのが大切だと思っております。

そこで、学校や教育委員会としては、登校できなくなった子供たちに対して、学習だけではなく、様々な可能性が発揮できる環境を整えることが大切だと思っております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、第三者によるいろんな相談、これを児童・生徒だけではなく、保護者の方にも働きかけをいたしていると

ころです。とにかく児童・生徒や保護者の気持ちに寄り添った支援を行うというのが大切だと考えております。

具体的には、この相談事業を基にして医療機関とか、あるいは福祉の分野、あるいは学校適応指導教室、ある程度エネルギーができた子供たちには、市で学校適応指導教室を開設していますので、そこに通ってもらおうということもできます。また、例えば西部中学校ですと、直接教室へ入らなくても、別室というものをつくっておりますので、そこへまずは登校してみろというような段階的なことも行っております。そのほか、自宅に訪問していただくようなNPOの機関とも連携を取っております。

ですから、様々な選択肢を児童・生徒や保護者の皆様に提供して、自立への支援をしていくことが一番大切だと思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

不登校というのは、いつの時代もというか、今の時代だから特に増えているのかなという気がいたしますので、これを何とか今教育長がおっしゃったような解決策でぜひ解決ができることを願っております。

じゃ、次に行きます。

小・中学校でのいじめについてなんですが、いじめに対処するといいますが、実は私の親族がいじめられた経験があります。いじめに遭って、いじめられたほうは絶対親に言わないんですね。いじめた人たちの親が気づかれて、子供さんたちを連れてうちに見えたんですよ。実はうちの子たちがいじめていましたと、そこで私もいじめを知ったんですけども、やはりなかなかいじめというのは、子供というのはいじめられたら、それを言ったらまたいじめられるというふうな気持ちが非常に強くて、なかなかいじめということが言い出せないという子供たちがいると思うんですよ。

だから、これは一応学校現場と家庭の問題もありますけれども、学校の現場でどういうふうな対処をされているのか。例えば、学校の先生がされているのか、校長をはじめとした学校の現場でされているのか、そこら辺をまずお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

いじめにつきましては、決して許されるものではないと、事の大小にかかわらず、そういう意識で各学校、私たち教育委員会も臨んでいるところです。

そのためには、まず早期発見、早期対応が必要ですので、ほぼ毎月のようにアンケートを実施して、先ほど議員がおっしゃったように、なかなか分からないことが多いので、ただ、

アンケートを実施したから全て分かるかというものではないですけれども、やはりアンケートをしたほうが一番たくさん事象が出てくるというような結果は出ております。

そこで、いじめに対処するのはどこなのかということなんですけれども、まず第一には学校がそのいじめについて覚知、まず、情報が入ってきたら認知の対応をします。これは該当の子供たちそれぞれに聞き取りを複数の職員でいたしまして、そして、学校と家庭による早期解決、その後の関係改善を図っているところです。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

学校現場で必ず対応されているということでもありますけれども、ただ、鹿島にはありませんけれども、よその県の場合、学校でいじめがあつて、それが分かっても対処しないという例が実はあっています。これがいじめられるほうにとっては一番つらいことだと思うんですよ。だから、鹿島にはそういうことはないということを私は信じていますけれども、やはり学校と教育委員会の連携というのはしっかりとやっていただくということが必要だと思うんです。ですから、教育委員会の考え方として、そのいじめについてはどういうふうな捉え方と対処をされているのか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

教育委員会の対応ということですが、まずは学校からいろんな調査がありますので、毎月報告を受けておりますけれども、難しい問題に対しては随時報告を受けて、教育委員会から学校へ出向いて、学校と連携をしながら対応する事例もございます。

また、保護者の方も直接教育委員会に相談をしていただける場合もありますので、学校を含めた第三者で解決に当たることもあります。

子供たちは成長の過程にあり、日々いろんなトラブルが発生しますけれども、いじめは許されないことだと先ほどから申しましたけど、教育委員会としてもそういう共通認識の下に対応しています。そして、各学校でも外部の方を委員にした対策委員会をつくっておりますし、教育委員会も専門家、あるいは弁護士を入れた、そういった対策の委員会を定期的に行っているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今お聞きしましたら、やはりいじめについてもしっかりと対応されているんだなというこ

とは分かりました。

いじめが原因で不登校というのが実際あるのかどうかですね。いじめられたら学校に行きたくないと思うんじゃないかなと私も思うんですけども、そういういじめが原因の不登校というのがありますか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

不登校の原因の中で、いじめというのは数は非常に少ないですけども、確かにこれまでもいじめが原因で不登校になり、またその後いろいろな対応を行ったという事例はございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今はいじめられる側のことを質問いたしましたけど、今度はいじめるほうですね。いじめる人たちに対する対処というのがどういうふうにしていくのか。ただ叱っただけではなかなか解決できないんじゃないかなと思うんですけども、いじめるほうもかなり難しい問題を抱えているんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺の対処をどうされているのか、質問します。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

いじめる側への対処はどうしているかということですけども、まず先ほどありましたようにアンケートとか、いろいろな情報でいじめを覚知した場合には、いじめられた側、まず被害者の気持ちを第一にして、そこでお話を聞いて、そして、いじめた側にもまた別に話を聞きます。必要な場合には周囲の児童・生徒への事実確認を複数の教員で行います。最終的にいじめと認知をします。

いじめた側にいじめられた側の気持ちをしっかり酌んでもらう、学年によってはその気持ちが分からないところもありますので、本人はその気持ちがなくても、やはりいじめられた側には非常に心理的に負担になったと、その辺りを丁寧に説明を行ってもらっています。あるいは、自分のした行動をしっかり振り返ってもらうというようなことで、謝罪の場を設けて関係の修復を図り、そして、それぞれの保護者の方にきちんと伝えていくというようなことをやって、学校と家庭の連携によって解決をし、その後がまた大切なので、関係改善に努めてもらっているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

いじめのほうを意識しないでも、いじめられたほうがいじめと感ずるといふこともありますよね。ですから、これはそれこそセクハラと同じような状況になるんですけども、いじめられた側がいじめと感ずるといふことを起こすといふことは、友達関係の中ですから、いろんな話をしたりする中で、これはちょっといじめみたいなことになることもあるのかなといふ気がするのです、なかなかこれは解決することが難しいといひますか、対処が難しいことだと思ひんです。だから、大事なのは、いじめられたと感ずる人、この人たちが例へば担任の先生なり、校長先生なり、親なりにちゃんと話ができるような状況をつくっていくことが大事なんじゃないかと私は思ひます。

ただ、いじめられた側は、先ほども申しましたけれども、親にも先生にもなかなか言えないといふことがありますから、いじめられる側の人たち、誰かといふのは分かりませんが、いじめに遭ったら必ず先生なり親なりに言ひなさいといふような指導を全校生徒にしていくといふことも必要なんじゃないかなと思ひますけれども、これについてはどう考へていひますか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

この一般質問の冒頭に議員がおっしゃったように、特に以前は、いじめられた側がなかなか他人に言ひにくいといふようなことは確かにあったと思ひます。しかし、先ほどから答弁しておりますように、まずはアンケートだったり、あるいは周りの子供たちですね、先ほど指導がありましたけれども、やはり傍観者といふのも一つの問題ですので、いじめを見た場合にはきちっと誰かに、周りの大人に伝えるといふことも大事ですので、その辺りも学校で指導をしてもらっているところですよ。

とにかくこのいじめについては、いじめられた側の気持ちを第一に考へた対応をしていくと、そこが一番大切ですので、先ほどから申しております早期発見の場をいかにつくっていくかが大切だと思ひております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

じゃ、いじめに関してもこれでよろしくお願ひしておきます。

次に、オンライン教育ですね。ある程度一定の効果はあったといふけれども、オンラインだけでは難しい。同じ教室の中で生徒同士が一緒になって授業を受けるという形が一番大事なことといふことで教育長はおっしゃいましたけれども、問題は長期入院、それから、不登

校の子供たち、長い間、不登校の子供たちというのもいらっしゃるわけですが、その生徒さんたちに対してリモートで授業を行うということがあっているのかどうか、可能性としてあるのかどうか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

リモートの授業についてですが、現在も例えば不登校で長期の子供さんには、子供さんや、あるいは保護者の御意見を聞いて、必要な場合にはタブレットをお貸しして、学校の授業を視聴してもらうということは可能になっております。

先ほど申しましたように、例えば、教室の後ろにカメラを固定して映し出すというのは簡単にできますけれども、双方向で担任と休んでいる子供さんのやり取りというのはちょっと難しいのかなと、そこは感じているところです。

また、先ほど長期入院ということがありましたけれども、病院側で受信が可能であれば、同じように教室の授業を映し出すということはできます。先ほど申しましたけれども、Wi-Fiについても貸出しをしておりますので、すぐにオンラインでつながるといった状況は準備をしております。

ただ、現状では、入院している子供たちに何かこういった授業をしているのかというのは、まだ報告は受けておりません。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。私も長期入院した経過があるということを申しましたけれども、そのとき大学病院だったんですが、実は病気の子供たちだけの教室というのがありました。私はそこに行かなかったんですが、それと同じことがリモートでもできるということだと思っただけですね。子供たちというのは、やっぱりリモートじゃなくて友達と一緒に話をしたい、一緒に勉強したいという気持ちが非常に強くありますから、リモートだけでは足りないんじゃないかなと、ただ、リモートでもできるという環境があるということが私は大事なことでないかなというふうに思いました。

これからどういう形になってくるか分かりませんが、リモートで確かに双方向はやりやすいですね。やりやすいということはどういうことかといいますと、私も実はリモートで会議をやっていることがあるんですが、リモートで会議するときは双方向で話ができるという状態じゃないと、なかなかそれは難しい点がございます。今のタブレットだと、通信環境が整っていたら相手に自分の考え方を伝えることができますから、今からそういうことが必要な時代が来るのかなという気がせんでもないんですが、そこについてどう思われ

ますか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

このリモートでいろんな教育活動ができるというのは、非常に便利になりました。例えば、今議題に上がっている不登校のことではないんですけども、市内の7つの小学校では、友好都市である千葉県香取市の小学校と毎年、ここ数年は全ての学校がリモートで各学校の紹介をしたり、いろんな活動内容を伝え合ったりしていると。また、北鹿島小学校も姉妹校の韓国のテソ小学校と、これも外国とリモートでライブでできるということで、非常にいいなということを感じております。

先ほどありましたように、これから教育もいろいろ変わっていくと思います。ですから、このリモートの便利さは活用していくべきですけども、やはり対面授業のよさというのは残っていて、学校教育の存続にも関わりますので、それぞれのよさを生かしながら教育を進めることが大切だと思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私ももちろんリモートだけでは、これは私の考えですけども、学校教育というのは人とちゃんと触れ合いながら、お互いの考え方を理解しながら進めていくのが学校教育の一つじゃないかなと思っておりますので、リモートでもできないことはないでしょうけれども、やはりじかに同じ教室で勉強していく、友達と話をしていくということが学校では大事なんじゃないかなと。友達ができたら不登校もしないようになってくると思います。私も不登校じゃなくて病気で入院したんですけども、やはり不登校になる子供たちは友達が、なかなか人と話ができないとかいうところもあったんじゃないかなと思います。これは質問じゃないからよろしゅうございますけれども、そういうことじゃないかなと私は思っていました。

次の質問ですけども、少子化傾向でございまして、出生数が200人を切っていて、今、鹿島で180人ぐらいになってきているということは、このまま進んでいきますと、学校の教室が極端に要らないような時代が来る可能性があります。ということは、学校施設が余るという可能性があると思うんですけども、今現在、小学校では学校施設の整備が行われていますけれども、今後そのことがどうなっていくのかなということが一つ気になるんですけども、今後の学校施設の整備がどういうふうになっていくのかについて質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

本日の質問で少子化のお話がいろいろ出ているわけですが、現状ではすぐに学校の統合とか教室の合併とかいうところは考えていないところです。現実的に、冒頭の教育長の答弁と少し重なる部分がありますけれども、現在、明倫小学校の校舎、体育館のほうを大規模な改修をいたしており、これが完了するのは令和5年度中の計画というふうになっております。

大規模な改修となりますと、国庫補助の採択に左右されることも念頭に入れておく必要がありますけれども、そういう意味では計画どおりに進まないことも想定をされているところです。

ただ、明倫小学校の整備が終了した後についても、国庫補助等々の兼ね合いを見ながら、未整備の学校といたしますか、老朽化の状況によりまして長寿命化改良工事を計画的に進めていくこととなります。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

学校整備というのはある程度したら古くなってきますから、その補修というのは当然必要だと思うんですよ。ただ、これを言ったらちょっと失礼になるかも分かりませんが、どこかの地域が極端に子供さんが少なくて、子供が1人か2人しかいないという状況が生まれる可能性もありますよね。そうなったときに、じゃ、どうしていくのか。小学校の統合というのが起こる可能性があるんじゃないかなという気がしますが、それについてどうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

少子化による小・中学校、特に小学校だと思えますけれども、その統廃合についての御質問ですが、先ほど課長も申しましたように、現時点で今ゼロ歳児までの出生数で考えておりますので、この中では現在は統廃合の計画はしておりません。しかし、今後ずっと少子化傾向が続いていくと思っておりますので、やはり学校規模の適正化を検討していくような、今後は委員会等を設置していくのは次の総合計画の中でも必要ではないかなと教育委員会としては考えておりますけれども、現時点では統廃合は考えておりません。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

小学校の役割というのが、私は鹿島小学校だったんですけれども、鹿島小学校から明倫と

分かれたわけですが、小学校はどういうところだったのかと。もちろん勉強するところなんですけれども、運動会とかいろんなことがあって、親御さんたち、保護者が主ですけれども、実は地域の方たちもそこに参加して運動会に来られると。例えば、七浦小学校なんかは地域の人たちも一緒になってそこで運動会をされるとか、地域とかなり密着したのが学校だと思うんですね。だから、学校が統合されてなくなるということは、地域に対して非常に大きな影響が出てくるという気が私はしています。ですから、そういうときに学校の在り方をどう考えていくのかなという事は今からしっかりと考えておかなければいけない。

生徒は少なくなったけど、校舎はちゃんとある、運動場もあるという状況をずっとそのまま維持していくのかということの問題が今からひょっとしたら出てくる可能性があるということをおもいますので、それについてどういうふうを考えられるのか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

今の御質問は、もし統合された後はその校舎がどういうふうに使われるのかということなんですけれども、それについても現在検討をいたしているわけではないので、はっきりした回答はございませんけれども、やはりその校舎の老朽化とかを見ながら、何かほかの使い方が考えられるのか、また、それは統合についてもすぐに実施されるわけではないので、統合とその校舎のその後の使用については、2つセットにして計画的にやっていくことが必要だと考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私は統合したほうがいいと言っているわけではございませんので。やはりそういうのは地域にかなり影響が出てくると思うんですね。学校がなくなるということは、本当に地域の活力もなくなってくることになると思いますので、できたら学校の校舎というのは残しておいたほうがいいと私も思っています。

それから次に、今から少子化の時代ですけれども、教職員定数ですね。今は教職員が足りないという状況だと思いますけれども、その定数の見直しということが起こるのかどうかわかりません。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

学校の教職員の配当については、学級数で定数が決まっています。そのほかに特別な配慮として、加配がつけられて各学校運用しているところでございます。

この教職員の給与というのは、県の負担が3分の2、国が3分の1、だから、私たちはふだん県費負担教職員と呼んでおります。現在、鹿島市では小学校で135人、中学校で69.5人、0.5人というのは、これは教科の関係で半分来ていただくと、合計204.5人が配当されております。

全国的にずっと少子化なんですけれども、教職員の数はほとんど変わっておりません。これはやはり、国が例えば40人学級から35人学級にしたり、先ほど申したように、いろんな加配の配当を配ったりしておりますので、今後、国がどういうふうを考えるか分かりませんが、現状では学級数に基づいた定数と、プラス加配定数でいくんじゃないかなと思います。

ただ、もし統合すると実質的には、例えば3つの学校を1つにして、1クラスが2クラスになるというメリットはございますけれども、教職員自体は減るということが予想されますので、一人一人の子供たちにとっては少し不利な状況、1人当たりの教職員の数が統合したことにより数値が増えるというような現状は起きてくることとなります。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

教職員の数は、やはり先生たちというのはかなり大変だと思います。発達障害の子供さんたちが以前よりも増えてきているといいますか、今まで親御さんが自分の子供を発達障害というふうになかなか認めたくないという方が多かったんですけれども、発達障害の子供さんたちが病院に行くことによって発達障害と認められてという形で、実は教職員の皆さん方の負担がかなり増えてきているんじゃないかなという気がするんです。

ですから、発達障害の子供さんたちについて、どのように教職員の配置等をされていらっしゃるのか。発達障害の子供さんたちを担当する先生たちは本当に大変だと思うんです。発達障害というのは、実は症状が様々あるということを言われていますから、この全てに対処することは大変難しいことじゃないかなと思うんですけれども、どのように対処をされているのか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

学校は児童・生徒のニーズに合った学びの環境を整えることが大切だと思っております。ここ数年、特別支援学級や通級指導教室で学ぶ児童・生徒が増えました。やはりそれぞれの児童・生徒に合った学びを保障するということで、保護者の方にも御理解をいただいて、特別支援教育の充実ができてきていることだと思っております。特に最近、中学校でその傾向が顕著になってきているところです。これは小学校で特別支援教育を受けた児童が中学生となり、

またそこに上がってきますので、当然増えてくるというのが最近の現状でございます。

特別支援教育の充実を図るために学級数を増やすということで、例えば、本年度は西部中学校の通級指導教室を1学級から2学級に増やしました。ただ、これもなかなか、加配対応で何とかつけてもらったんですけども、増やすことが難しい。しかし、特別支援学級については8名で1学級ですので、9名いたら2学級、特別支援学級についてはきちっと標準の数で増えていくというようなところなんです。ですので、9人いたら2学級になるんですけども、8人だったら1学級ということで、これは非常に大変だなというようなところもございます。

ですから、教育委員会としましては、先ほど申しましたように、教職員の定数というのは学級数で決まっておりますので、教職員の負担軽減のために市単独予算で特別支援教育支援員を11名、スクールサポートスタッフを16名、これは直接関係ないですけども、ICT支援員3名、学校看護師1名などを配置して、いろんな子供たちの個々の状況に対応しているという現状でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

本当に学校現場では大変御苦労なさっているんじゃないかなと思います。大体教職員の方たちはそういう子供たちに対応するだけの教育というのを受けてあるんですかね。発達障害の人たちというのは様々な症状があるということで、なかなか難しい。だから、教職員の方たちがそういう専門教育を受けた方がいらっしゃるかどうかということが私も心配なんです。そこら辺はどうなんでしょうかね。そのときに合わせて指導されているのか、それともちゃんと専門的な教育を受けておられるのかどうか、そこがちょっと私も分からないので質問いたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほど申しましたように、特別支援学級とか通級指導教室にはそれぞれ1名担任がいます。また、中学校では各教科がございますので、いろんな教科担任が指導しております。

特別支援の教員免許を持っている指導者もいますし、特別支援学校から来た指導者もいますけれども、それが全てではないですので、各学校、あるいは担当教員で研修をしながら、学びながら指導をしていくというような現状もございますので、これは県での研修が主になりますけれども、その辺りを受講していただくように推進をしているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

じゃ、次の質問に参ります。

これからの小・中学校でのスポーツや文化活動について質問いたしますけれども、教職員から地域の指導に移行する、先ほどの答弁ではまだそこまでいっていないということだったんですが、どういうふうに進めていかれるのか。

地域のことをちょっとお話ししますと、例えば、小学校の少年野球についても、サッカーについても、実はサッカーとか野球をする子供たちがいなくなって、学校が二、三校統合してやっとチームができるという状況があります。そうなったときは、そのチームというのは、いわゆる地域の人たち、サッカーとか野球が好きな方たちが指導されている状況があるんですね。ですから、そういう形になっていくのか。あと、バレーボール等はどのようにしていくのか、様々なスポーツ、それからあと、趣味の分野もあるか分かりませんが、こういうときに学校の先生、教員から地域にということがすんなりできるかどうか、このことを質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

小学校でも中学校でも子供さんの数が減ったということで、学校の枠を超えてチームが編成されたりというのは現実起こっているところですが、小学校につきましては学校とは別個にもともと社会体育という枠の中で先生が携わっていただいているケースもありますけれども、多くは地域の社会人の方々の尽力で活動されていますので、今回は中学校の部活動についてお答えをいたします。

御質問の部活動の地域移行については、少子化による生徒数の減少、それから、それに伴う部活動の数の減少によりまして、団体競技とかでは単独校として大会への参加が難しくなるといった課題もちらほら出てきているところです。それから、持続可能な学校指導、学校運営体制の構築のための先生方の働き方改革の視点を踏まえまして、学校の運動部活動では支え切れなくなっている中学生等のスポーツ環境につきまして、学校単位から地域単位の活動に変えていくことで、少子化の中でも子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目指しているものでございます。文化部の活動につきましても同様の提言がされているところです。

取り組むに当たりまして、非常にたくさんの課題がございます。しかし、中学生年代の子供たちがスポーツ活動とか文化活動に取り組む環境、それから機会を整えることが大切だというふうに考えておりますので、地域移行についてもこれから進めていきたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

中学生については地域へ移行するということですがけれども、じゃ、地域の方の中にその指導をする方たちというのは、どういう方たちが指導されるのでしょうか。昔、野球しよったとか、サッカーしよったとかいうような人たちが指導されるのかどうか。

指導というのは、かなり難しいことだと思うんです。変に指導したら変な癖がついてしまうというようなこともありますからね。地域の指導される方たちがちゃんとおられるかどうか、質問します。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

現在、部活動検討委員会というのを定期的を開催しまして、どういった形で進められるのかということを検討しているところです。

御質問がありましたように、学校の先生以外で地域の方々のほうで、例えば社会体育、小学生を教えている方とか、もちろん、昔やっていたけどという方々を民間企業の協力なんかを得まして募集といいますか、登録をしてもらうような形とか、当然、まだこれからスポーツ協会のほうとか各競技団体のほうと具体的なお話をしながら部活動に携わっていただける方を探さないといけないという状況ではございますし、もしいらっしゃったとしても、今後その研修とか、子供たちへの関わり方、その辺についても専門的な知識も含めて、子供たちへの関わり方については検討をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

スポーツにしても地域の方たちに移行していくときに問題が出てくるのは、いわゆる費用の問題、要するに学校の先生が指導したときは費用は発生しないわけですがけれども、やはり地域の方たちにしてもらおうと、完全にボランティアというわけにもいかないところが出てくるんじゃないかと思うんですよ。ですから、そういうときに費用として保護者からお金を徴収するのかどうかという問題が今から出てくるんじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺についてはどう思っていますか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

当然、中学校の部活動でも費用というのはかかっていた状態です。ただ、例えば、指導者への支払いであるとかいうのは保護者から直接というはなかったと思います。活動に対する費用がかかっていたと。御心配されているように、今後、もし学校外の方の指導をお願いするとなれば、その指導に関する謝金というのも考えていく必要があると思います。これについては、市のほうだけでの負担というのは非常に難しいところですし、保護者の方々と御相談する必要もあると思います。また、国や県の予算が今後どうなるのかというのも具体的にまだ出ていない状況ですので、それは部活動検討委員会の中でも検討しながら今後考えていきたいというふうに思っています。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これで最後にいたしますけれども、子供たちというのは地域の指導者の方々に指導してもらおうというときは、当然、放課後とか休日のときになってきますよね。そうなったときに、じゃ、休日とか放課後の時間帯は、休日のときはいいかも分かりませんが、放課後というのは指導する人たちが本当にいるのかなという気がするんです。指導する人たちが仕事を辞められてリタイアされたような方々だったらできるか分かりませんが、現職で仕事をされている方というのは難しいことも出てくるんじゃないかと思うんですね。ですから、当然そこで報酬というのが発生するわけですが、それでも受ける方たちがいらっしゃるのかなという気がするんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御心配されていることは我々としても大きな課題だというふうに考えているところです。

実はもう実際、例えば、部活動から離れた形で、道場での活動があったりとか、競技によっては全く部活動とは関係なく、クラブチームとして活動をされているところもあります。

なので、全ての競技を同じタイミングで同じように移行するというのはかなり難しいと思っていますので、これからはやはりできるところからというところで、実際、現在あっているところの方とも情報交換をしながら、今後どのように進めていったほうがいいかというのは検討していきたいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

現状、鹿島市でも、実はサッカーに関しては民間の方たちが子供たちを集めて指導されているということもありますね。私の孫もそこでサッカーをしていましたから分かるんです。だから、そういう形が今から進んでいくのかなと。

ただ、熱心な方たちがいらっしゃるとは限らないときもあるんですよね。ですから、そういう方たちをどうやって見つけ出していくのかなということが今から出てくるんじゃないかなと思うんです。その情報というのはなかなか分かりにくいところもありますので、今後、民間がスポーツを指導されるということの難しさというのが今から出てくるんじゃないかなと私も思っています。だけど、それでも方向性が民間に委託するというふうに変わっているということであれば、そこはしっかりと取組をしていかなければいけないんだろうなと私も思っていますので、そこはしっかりと取り組んでいただきたいことをお願いいたします。一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時15分から再開いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告に従いまして一般質問をしたいと思っております。

樋口久俊前市長から松尾勝利市長に変わって1年半になります。前市長に代わり、新しい松尾勝利市長は鹿島市全体を知り尽くすほど知り、また、議員もされていたということで、直接市民とのつながりも深く、鹿島市は大きく変わってくれるものと多くの市民は見守ってきましたし、さらに期待をしております。

さて、この間の1年半、コロナの感染は収束しつつあるとはいっても、感染は続いています。さらに、ロシア・ウクライナ問題などに絡み、経済情勢も不安な中で進んできました。特に今の岸田政権は私たち国民のために何をやろうとしているのでしょうか。

今年の通常国会で異常な国会になりました。5年間で43兆円の大軍拡の財源を捻出する軍事財政法、国民の血税で軍事大企業を育成する軍需産業支援法、原発回帰への大転換を進める原発推進5法、健康保険証を廃止し、マイナンバーカードを強要するマイナンバー法改悪、難民、外国人の命を危険にさらす入管法改悪などの国の在り方の根幹にも関わる悪法が次々と強行されました。何がそうさせたのでしょうか。まず、岸田首相の強権姿勢だと言われておりますが、聞く力という姿勢は全くない、強権の地金がむき出しになったと言った人もあ

ります。

次には、何とんでも保守4党連合、つまり自民党、公明党、維新の会、国民民主党ですね。その数の力をほしいままにして審議を形骸化させてしまっていることだと言われています。これに対して日本共産党は、国会で全ての法案の根拠を崩して、平和、暮らし、人権を断固として擁護する国民の立場に立った対策を提起して頑張りました。2023年度予算は軍事費が異常に多く、その一方で社会保障費は1,500億円削られる、暮らしの予算はあらゆるところで圧迫されています。今年の年間軍事費が5兆円とありますが、これを例えば福祉に充てたらどうなるでしょう。

今全国の人たちが払っている医療費の窓口負担が5兆円とあります。5兆円あれば、全国国民の医療費の窓口負担がただになるんです。今国民はコロナや自然災害などの影響で失業をしたり、収入の激減、低賃金などで生活は大きく落ち込んでいます。さらにとどまるところを知らない物価高により、ますます大変なことになっています。結婚をしたくても結婚できない若者が増えています。子供が欲しいとしても諦めなくてはならない、少子化対策なんて絵に描いた餅と同じようなものではないでしょうか。

このような政治を変え、国民本位の国民の命と暮らし優先の政治にするためには、国民を苦しめ、日本の国の軍事化に必死になっている岸田政権を変えるしかないと思います。そのことが今後の鹿島市民の暮らしと命を守ることにもつながると思います。そのために私はさらに頑張っていくことを申し上げて、通告しておりました本題に入りたいと思います。

まず、誰もが安心して利用できる長崎本線を取り戻すために、関係自治体に呼びかけて統一した取組を。

西九州新幹線が開業してから、9月23日で1周年を迎えました。新幹線開業と同時に、鹿島市を含む長崎本線沿線の人たちは途端に不便な毎日を送ることになりました。私は昨年、運行が変わってからすぐに、早朝、一番列車から肥前鹿島駅に出かけ、利用者の皆さんに会っていろいろ意見を聞きました。この件については、昨年12月議会で詳しく報告しておりますが、ほとんどが通学生、それに長崎県や佐賀方面に通勤する人たちでした。中には観光客もいらっしゃいました。その事態を踏まえて、利用者が安心して利用できるようにと私は意見を言いました。そのときの市長の答弁は、ダイヤ改正の後に市のほうにもいろいろ意見が寄せられています。不満、あるいは不安の声も寄せられています。そういったことを踏まえて、鹿島市の時刻表を作成して配布し、ダイヤがどうであるかという取組を行った。市長と高校生が語る会で、通学する生徒の声を直接聞いた。高校生、一般の方へのアンケートを行っている沿線の関係する市町、諫早市も含めて協議していこうという流れを今つくっているところ。鹿島市と沿線の市町、それと県と協議するような合議体、チームD、Dとはディーゼル車、電車、ダイヤの3つのことについて問題意識を共有して今後取り組んでいくことになろうと思いますと、そのとき発言をされております。

しかし、その後、市民の不安も不満もほとんど解決されるものではありません。さらに、今度の議会の市長の冒頭発言では、長崎本線問題についてはこのようにおっしゃっています。昨年9月23日を新たな出発日と位置づけ、「むしろこれから」というキャッチフレーズの下、沿線地域の魅力発信、交流人口の拡大や在来線の利用促進を図るため進めてきたところです。まずは乗換えのしやすさに重点を置いた市独自の時刻表を作成し、市民の皆様にお渡し、お配りしてきました。実際に上下分離での運行が開始されると、アンケート調査、意見交換などにおいては、やはり利便性の確保や改善を求める声が多く聞こえております。そのような中、昨年12月に佐賀県と沿線1市3町の5者でチームD会議が発足し、課題の共有と改善の糸口を探る動きが始まりました。実際に車両に乗り込んで実態調査を行い、JR九州へ改善要望書を提出するなどの取組を行っていますということです。

走り出してから丸1年、出発と同時に利用者の苦情がやまないような大きな問題なのに、改善要望を提出するなどの取組を行っているということですが、頑張ってもらっているのはよく分かります。しかし、遅いんです。私は7月、国交省に地域住民が安心して利用できるように長崎本線のダイヤ見直しなど要求に行きました。そのときに国交省は、市民が日常安心して利用できるようなダイヤ改正をと申し入れたのに対して、驚く回答が返ってきました。日常安心して利用できるダイヤなどこれまで聞いたことがありません、多くの要求があれば別ですけどねということでした。沿線住民のこれだけの声がこんなに多く混ざっているのに、関係機関に少しでも届いていなかったのかと私は本当に驚きました。

まずお尋ねをしますが、県と沿線1市3町でチームD会議が発足しているということですが、どことどことどこなのでしょう。そして、この会議はオープンに行われておりますか。

これを聞きますのは、以前、新幹線反対の取組のときには、各自治体が一つになって取り組んだときにはオープンに行われ、皆さんがその会議の様子を見に行ったことを思い出しております。そして最後に、これまでどのような協議がなされたのか、そして、その協議の結果、どのような対応がなされたのか、まずお尋ねします。

次に、来秋の保険証廃止は、保険者はもちろん、自治体、医療現場においても混乱が心配されると言われている。保険証を廃止させない取組をとということです。

マイナンバー法の改正案が3月国会に提出になり、マイナンバー法改正においては参考人質疑や厚生労働委員会との連合審査が行われています。その中で、マイナンバーカード取得を事実上、強制し、地方自治体や関係団体を巻き込んでカード普及を急がせてきた岸田政権の下で、保険証廃止とマイナ保険証への一本化による無保険が大量に発生するという事実を、マイナ保険証の他人ひもづけ事業の深刻さ、介護保険を必要とする高齢者や障害を持つ人たちがマイナンバーカードの取得や利用から事実上、排除されている問題などが浮き彫りになったと聞いています。そのため、野党議員からだけでなく、与党議員も含めて、委員会全体の問題として広がったことが大変大きな特徴だということです。

保険証廃止に国民は明確に許せないと思っている人が多いです。7月15日に行われたFNNの世論調査では、来年秋の今の健康保険証を廃止するとした方針について、予定どおり来年秋に廃止すべきというお答えは20.9%、一方、廃止する時期を延期すべきとお答えされたのは36.2%、廃止する方針を撤回すべきの答えが40.7%で、延期するや撤回を求める声が合わせて76.9%もあることが分かりました。国民の怒りというのが、この世論調査を見れば明らかです。

既にマイナンバーカードにおいてのトラブルが幾つも聞かれております。医療機関で、マイナンバーカードでは無効、該当なしとエラーが表示され、オンラインによる資格確認ができず、窓口10割負担を求められる問題も多数発生しているそうです。また、医療機関の窓口で、他人でも顔認証が認められる、また逆に、本人であっても写真の期間がたったり、痩せたり肥えたりしたということで顔認証がされないこともあったということです。特に、マイナ保険証の別人ひもづけ問題だといいます。医療機関でマイナンバーカードを提示したところ、全く知らない人の保険証と医療情報がマイナンバーにひもづけされていたということです。このようなことは珍しくなく、マスコミも注目しているようです。

岸田政権は、莫大なトラブルが多く発生し、不信や怒りが広がっているのに、なおマイナンバーカードの推進を押し進めています。なぜなのでしょう。マイナンバー制度やカードを通じて国が吸い上げる莫大な個人情報、財界や特定の企業にとって革新的な製品サービスをつくる上で宝の山だと言われています。2015年当時の経団連副会長は、国民一人一人を正確に特定できるマイナンバーは非常に強力なツール、様々な活用が想像できると、個人情報をビジネスに利用して利益を拡大することを露骨に求めたと聞いています。保険証廃止を強く求めてきたのも経団連や経済同友会などの財界といいます。経団連は2020年に新成長戦略で健康保険証、運転免許証、在留カードなどの公的証明書、診察券や学生証などのデジタル化とマイナンバーカードへの一本化を求め、発表しています。

製薬会社も新薬開発のコストを抑える目標などもあり、自らの利益のため、医療データの開放を求めてきたといいます。経済同友会の代表幹事、サントリーの社長ですが、保険証廃止の期日を守れ、ミスが起きると後戻りしたら遅れを取り戻せない、保険証廃止は必ず実現するように来年秋を納期としてやっていただきたいと岸田首相に念押ししたと聞いております。これには強い批判が起こり、SNSではサントリー非買運動が起きていると聞いております。

さて、マイナンバー法の最大の問題は、無保険者扱いを大量に生み出すことが避けられないことだといいます。政府が行おうとしているのは、今の保険証を廃止してマイナンバー保険証を申請、取得するか、もしくは資格申請を申請、取得する大転換になるということ。5年ごとにカードの更新が来ますが、申告漏れの場合は申請によらず自動的に交付されるか、無保険扱いにならないのかとの繰り返しの質問が厚労省にあっておりますが、厚労省の答弁

は、あくまで申請していただくのが基本だということだったようです。

マイナンバー保険証も資格確認書も交付されない、医療機関において保険医療が受けられないということになるのは避けられないと政府も認めています。国民皆保険制度の下、保険者が被保険者に保険証を届けることは義務であると思います。マイナ保険証にしろ、資格確認書にしろ、これが保障されずに無保険取扱いが生まれることが明らかになっています。政府はデジタル化、効率化と言い続けておりますが、保険証をなくすために申請勧誘などに莫大な資金と労力を費やしているのではないのでしょうか。

ちなみに、鹿島市でも、ここに資料がありますが、平成27年から令和4年まで、この間にマイナンバーカード交付事務に使われた経費が何と30,000千円強、これだけのお金が鹿島でもマイナンバーを申請させるために使われているようです。

今大事なのは、国民の命と健康を守るために無保険扱いをつくらないために、今の保険証の仕組みをなくさないことが最も大事なことだと思います。この件については後ほど質問を行います。

次に、子供たちの命と健康を守るために病後児保育などの取組についてです。

私はある日、子供をだっこした一人の女性に会いました。その方は、お願いがあります、今ほとんどの家が小さい子供がいても、母親はもちろんですが、ばあちゃんも仕事をしているところが多いです、子供が元気なときは保育園や学校がありますからいいけど、いざ病気をしたときが困るんですよとおっしゃいました。うちの孫がいざ病気をしたときはどうにもなりませんと、このようにおっしゃいました。私は子供さんを抱いていた方はお母さんと思っていたら、おばあちゃんだったようです。このような声はこれまでも何度も聞いてきましたが、この御家庭もおばあちゃんもお母さんも働いていらっしゃるようでした。

確かに鹿島市には内科、外科、耳鼻科、歯科などの病院は幾つもありますが、調べてみますと、小児科は1医院だったと思います。ただ、病児・病後児保育のできる場所は市内にはありません。鹿島市は隣の市町に委託してあります。それは嬉野の樋口病院、江北町の古賀小児科内科、武雄のテトテ、また、夜間・休日診療については、鹿島市の時間外こどもクリニックは週に1回、あとは武雄にある武雄地区休日急患センターに委託されているようです。この実態を見れば、子供を持つ家庭では心配されるのも無理ないと思います。やはり市内に病児・病後児保育のできる体制をつくらないと、鹿島市民は安心して子供を育てることができないと思います。

特に今、働く女性の多くがパートの人が多く、賃金も安いという中で、子供の病気のたびに休むということになれば大変なことです。たとえ今ある病児・病後児保育ができるところに預けても、時間も5時から5時半までとなって、お迎えに行くということになりますと仕事を早くやめて行かなくてはいけない、大変なことです。何としても鹿島市内に病児・病後児保育ができる施設が必要と思っております。

最後の質問です。

猫の問題で質問したいと思いますが、これは私自身が体験し、そして、今大きな問題になっていると思いますのでお尋ねします。

実は私の家に今年の正月、生まれて4か月ぐらいの子猫が入り込んできました。とってもかわいくて、そして、その猫はほかに出ていこうともしませんでした。うちには犬がおりますが、その犬がその猫を育ててくれました。これは長く置いておけば子供を持つから大変だと言っておりましたが、あっという間にその猫は子供を持つことになったんです。そして、生まれた子猫は5匹です。とってもかわいい猫でしたが、私は市役所にあるとき来たとき、担当課のところで子猫ば捨ててこんばいかんと言ったら、ぞうたんのごと、そがんことしてもらうぎ困りますと。確かにそうです。捨てる気持ちもありませんでしたが。しかし、それから2か月、3か月と大きくなっていくんですが、私たちは本当に困りました。それで、譲渡会の皆さんにお願いをして、籠を持ってきていただいて、その中で育てながら1か月に一遍、ある譲渡会に出していただくことになったんですが、しかし、なかなかもらい手はありません。

このようにして、子猫がまた大きくなれば子供を持つことになります。もちろん避妊もさせなくてはいけないと思いますが、こういう悩みを持った人はほかにもいらっしゃいます。そしてまた、今、野良猫としてあっちこちに猫が多くおりますけど、そういう猫に対して、いろんなところでいろんな取組がされております。私は、ぜひこの問題は解決しないと大変なことになるんだなと思いました。以前もこういう相談を受けて、そのお宅から猫をほかのところに養子に連れていったこともあります。この問題は今始まった問題ではありません。ただ、私自身が直接体験をして非常に今困っておりますし、多くの方がそういう状況にあると思いますので、このことについてお尋ねをしました。

進んだ地域では、保健所などでそれを取り組んで、皆さんに分けてやりながら、この四、五年間、殺処分をしたことはないというような報道もされております。今、猫の問題については、ほかの自治体でもいろんな取組が行われておりますので、鹿島市でもぜひお願いをしたいと思いますし、どういう対応がされているのかというのをお尋ねして、第1回目を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

松尾征子議員の質問にお答えします。

私のほうからは一番初めのことの、誰もが安心して利用できる長崎本線を取り戻すために関係自治体に呼びかけて統一した取組をとということで、まず、チームDのことをどういう団

体で、どういう活動をしておられるのかということですので、そのことについて話したいと思います。

その前に、松尾征子議員も昨年9月23日、西九州新幹線が通ったときに、鹿島市のほうでも新しくかささぎが発式を行いました。その折に議員もおいでいただいて状況を確認されているというふうに思っております。やはりそのとき私が感じましたのは、先ほどおっしゃったように、利便性が低下をする、じゃ、今後この鹿島市を取り巻く鉄道環境をどう守っていくかということのをこれから真剣に考えていかなければいけないということを頭に置いて、今までいろんな活動をしてきました。

まず、サガン鳥栖に行くときにかささぎを利用しましょうとか、さっきもおっしゃった鹿島の時刻表を作ったり、それから、今はキャンペーンで特急に乗って鹿島に来られた方には、神特典といって、そういうチケットを渡して利用の促進をやっていくと。市民の皆さん方にもぜひその特急を利用していただきたい、長崎本線を利用していただきたいということで、市民の皆さん方にも長崎本線利用促進策「駅からGo！」ということでいろんな仕掛けをしながら、我々自身がこの長崎本線を利用していかなければいけない、自分たちがしっかり努力をしているその上で、先ほどおっしゃったJRなり国交省へお願いをしていく、そういう立場を取らなければいけないというふうに思って今まで活動をしてきたところです。いろいろな要望をしてきて、確かに乗換えのダイヤのことについては少し改正をしてもらったり、江北の跨線橋の乗換えについても改善をしたり、1年目に全てができるわけではありませんが、いろんな改善をJRのほうもしていただきました。

それで、今、県と1市3町でチームDという会議をつくっています。これはオープンの会議でございまして、ここでやはり長崎本線上下分離区間利用状況の乗り込み調査であったり、高校生への利用実態の調査、それから、JR九州への改善要望書の提出、そして、乗換負担の軽減についてということで、いろんな会議も行ってきておまして、やはり我々鹿島市だけでなく、沿線の市町が一緒になって、そして、県と一緒に今この課題を見つけ出し、解決をしていく、そのチームがまさしくチームDです。やはりこういうふうな組織としてこれからどうしていくかということを考えていきたいということでこの組織を立ち上げて、鋭意会議をしながら県なりJRのほうに要望をしていっているところでございます。これからもこの会議の中でいろんな課題を抽出しながら、我々もJR、あるいは国交省のほうへ要望していきたいというふうに思います。

私のほうからは以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市長から今お答えをいただきましたが、それでは、そういう会議の中で国交省やJRに要

求をしていくとおっしゃいましたが、これまでにどんな要求が出されたのか。今、ほかから来る人のためにも券を発行したり、いろんな対応をされていますよね。私は今一番大事なのは、沿線の地元の人たちが日々本当に安心できる体制をまずつくらなくてはいけない、それがまず大事だと思うんですよ。今は正直言って、電車を利用しないでバスで佐賀まで通っていらっしゃるのがありますよ。乗りましょう、乗りましょうと言っても、やっぱり不便だったら乗れない。特に私は、今、JRとか国交省にお願いをしていますというお答えが返ってきましたが、さっき言った7月に上京したときに国交省とお話をして、そういうお話を聞いたことはありません、地元が安心して利用できるようなのと聞いたことはありません、要求が多かったらですねなんて、そういう言葉が返ってきたんですよ。本当に今までの間にどれだけのことが鹿島市から発信されたのかと思いました。鹿島市だけではありませんがね。

それで、特に乗換えの云々なんかもありましたら、少しずつ改善できる分は私はあると思うんですよ。例えば、福岡から最終の便に乗ってくるときに、佐世保のほうに行くもんだから、江北で降りたらいいなと思って乗ったんですよね。あれは最終ではなかったですか。それで、江北まで行くとしたら、江北は止まらないというんですね。だから、私はそのときは佐賀で普通列車に乗り換えて、その電車が江北行きだったんですね。そしたら、江北からはどがんとかねと思って、横におった高校生の女の子に聞きました。私も浜までですよ。しかし、江北で降りて、また乗り換えるんですよとおっしゃったんですね。それで私は降りました。どこに乗り換ゆつとと言ったら、その子が、今乗ってきたとに乗り換ゆつとですよ、こういう電車があるんですね。私はもうびっくりしました。だから私は、例えば、その普通列車が江北までじゃなくて浜まで続けて行くのなら、何で浜行きとできないのかと、そういう疑問を持ちましたよ。でも、その子はいつも学校に通っていて、それで帰っているみたいですがね。だから、私たちは降りてどこに乗ろうかねとうろろうしよったら、これですよと言われて、それにまた乗りました。こういうのがあるんですね。

それで、今、鹿島市で乗換えの時刻表とかいろいろ配っていましたがと言われても、なかなか私自身もそういう形になるなんて思いませんから、調べてまで行かないわけですね。あるときは、博多から乗って江北から先がなかったので、私は江北駅からタクシーを呼んで帰りましたら、鹿島まで六、七千円かかるんですよ。そういう不便さが非常にあるわけですね。

だから、私は全体的にまずできなくても、そういう一つ一つの点検をしていって、できることがあるんじゃないかと思うんですよね。だから、そういう形のも絶対やっていかなくちゃいけないし、それと沿線市町が一緒になって、前、新幹線反対の取組をやったように、じゃんじゃん国交省なりJRに意見を上げていくというような、私は今のままじゃちょっと弱いな、そういうのをやっていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですよね。

その辺について、例えば、今回、県議会の冒頭、知事もこういう発言をされていますね。JR九州に対し利用者目線に立ったダイヤ改正を求めるなど、沿線市町と一緒に利便

性の改善に引き続き取り組むということをおっしゃっていますから、知事もそれなりのお考えをお持ちだと思うんですね。しかし、やっぱり本当に1つずつでも、具体的にはここがよくなったばいと、やっぱりJRば使うて行ったがよかばいというような取組をもっと強力に進めなくてはいけないし、そのためには知事もこういう考えですので、沿線自治体と一緒にやっていくべきじゃないかと私は思うんですね。

長崎新幹線問題のときは、議会も国会議員も市もいろんな人たちが国交省にみんなで行きましたよね。松尾市長も行ったんじゃないかと思いますが、あの頃は誰でしたかね、議長が、そのときに一緒にいっぱい行ったことがあります。やっぱりそういう取組を私たちが、地元が本当に、ただ行政でこういう特典を設けています、こういうことをしていますとか、そういうことじゃなくて、具体的にそういう取組を私はしていく必要があると思うんです。

この前、私は太良町の町長とお会いしたときも、一緒にやりましょうよ、そがんせんぎいかなですねと、あそこなんかはもう大変な形になってきておりますので、皆さんが本当に心配なさっている。そういう人たちが一緒になって、今一つになって、いろんなことを抜きにしてそのことに取り組んでいくということに力を注いでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

いろいろ御提言いただきましてありがとうございます。やはり今、議員おっしゃったように、積極的に要望活動をやっていかなければいけないというのは私も同じ意見です。我々執行部、それから、議会も同じ立場で、JRなり国に要望していかなければいけないと思っています。ただ、私が常々申しているのは、我々もしっかり沿線の利便性の向上に向けて努力をしています。そのことを我々もやっているのをお願いするという立場を取らないと、ただ向こうのほうだけ行って、こういうことが不便だからお願いしと言っても、やっぱりその効力といいますか、向こうのほうも我々に対する思いはあられると思いますので、ぜひお互いが議会、執行部、我々市民と一緒にやっていくという立場を取りたいというふうに思います。

それと、なかなか利便性がよくなると。1つ私も考えているのは、やっぱりダイヤを見られないと言ったんですけど、今の現状は今の現状として捉えて、例えば、博多から佐賀まで来て、特急で江北まで来て乗り換えるというやり方もありますが、そこに普通電車が佐賀からとか鳥栖から来ています。江北駅で長く待つかんといかんといふのであれば、佐賀駅で普通電車に乗り換えて長崎本線に来るとか、いろいろそれなりに工夫をしておられる方がおられます。やはり我々も工夫をしながら今の現状を見据えてやっていかなければいけないということと、さっきおっしゃったように、今のままではどうしようもないので、もっと

利便性を上げてくださいという思いは積極的に伝えていきたいというふうに思っております。

さっきおっしゃったように、太良の永淵町長も白石の田島町長も江北の山田町長も同じ思いでございますので、ぜひそこら辺は我々、それから、市民の皆さん方と一緒に頑張っていききたいと思います。一つ一つやはり地道に、積極的にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市長を先頭に担当の職員さん方も本当に一生懸命されているのは分かりますよ。しかし、実際言って、今おっしゃったが、佐賀で普通電車に乗り換えてきてくださいとあって、普通電車に乗ってきたら江北まででした。それば降りて、それに乗り換えんばらんとです。だから、そういう改善はすぐできるんじゃないですかね。例えば、普通電車は江北までじゃなくて浜まで行きますよとかね。やっぱり普通電車がいいので、もっと浜とか太良とか、その辺まで行けるようなダイヤ、そういうのをやっていかないと、本当に不便なんですよね。子供たちなんかは特に親が忙しいので駅に迎えに行かなくちゃいけないとかあるわけですよ。

だから、今おっしゃったのは分かりますが、それと、やっぱり私たちが努力をして、こうだからお願いします、それも大事ですよ。しかし、国民の足を守る、こういうやり方をしたのは国なんですよ、JRなんですよ。私たちが望んでやったんじゃないですよ。あれだけの反対の運動が起きる中で、私たちの足はめちゃめちゃにされたじゃないですか。どれだけ力も金も使ったですか。さらに、今だってこのためにいろいろ市のお金も使っているんですよ。お金がないと、いろんな問題を言うときに、財政が問題です、せんでよかことに使わんといかんのですよ、こういうことで。こういうことは絶対に許せないと思うんですよ。国が当然責任を持ってやらんといかん、私はそう思っています。

ですから、この問題については、今努力されているのは分かります。この前も何とか列車が来たときは、市長も休みなのにわざわざ乗っていかれて、私たちもその努力はしていますよ。来られたお客さんをどうもてなすかと、そういうお手伝いもさせてはいただいております。しかし、だからといって、それだけでは済まされない、それ以上もっとしなくちゃいけない。特に市長なんていうのは、その辺で頑張ってもらいたい。自分も自ら乗ってこられるのは分かりますよ。しかし、そういうのに力を尽くすんじゃなくて、もっとほかの面で、あとは私たちがやりますよ、そういうのをしなくちゃいけないのは。だから、その辺でできるところ、あなたしかできない問題だってあるんですよ。そういうところで市長には頑張ってもらいたい、私はそう思います。

やっぱりあんなして駅に降りてこられると、あら、市長も頑張りよんしゃんねと皆さん思うと思いますよ。しかし、それはそれですよ。だから、何としても、取りあえずは今ある、

さっき言った江北までしか来るとば浜まで、七浦まで、太良までやるとか、そういう普通列車をつくるとか、そういう形で、それから少しずつ改善をする。できると思うんですよ。私ももちろん一遍にそれが変わるなんて思いませんよ。今そこを変えれば、全体的な電車のダイヤを変えんといかんわけです。しかし、この沿線で変えられるのはいっぱいあるんですよ。ぜひそれを私はしていただきたいと思うんですよ。

いろいろありますが、もう一つだけ、会議の中で出てきた問題で、どういうことを具体的にＪＲとか国に要求なさったか、分かったらそこまでお知らせください。

○議長（徳村博紀君）

山口企画財政課長。

○企画財政課長（山口徹也君）

お答えします。

チームDに限らず、県の期成会ということで、県知事から市町の首長でＪＲ九州本社へ要望書を提出するという活動もあっておりますので、そういったものまで含めて、こういったものを申入れしているかということでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、やはり利用状況に配慮したダイヤ改正はお願いしたいということ、また、これは皆さんおっしゃっていることでもございますけれども、乗換負担の軽減、先ほど議員がおっしゃったようなことも含めたところでの対応ができないかということですね。それと、利用状況に応じた列車の増結等ということで、混んでいる時間帯に関してはもう一両増やしてもらえないかとか、そういったようなことです。それと、駅の営業体制ですね。今３時までの配置となっておりますので、そういったところが長くしてもらわないかということですね。それと、ＩＣカードの利用エリアの拡大、指定席券売機の導入、また、佐賀方面との直通運行の確保と、昼間の時間帯における長崎方面との列車の増便等ということで、そのほか県からの要望等が多くありますので、ほかにも細々したところは多くございますけど、大きなものとしてはそういったところとなっております。

また、チームDのほうで、県と１市３町で検討をしたところで、要望ということでＪＲのほうに行っておりますのにつきましては、例えば、肥前浜駅での乗換えが不便であるということとはとにかく解消してもらいたいということで、少なくとも今のところ、乗ってきた列車で待つことはできるけれども、それを知らない生徒さんたちもいたということもありまして、そこら辺りに関しては乗務員さんが声かけをして、生徒さんたちが寒い思いや雨に濡れたりしないでよいようお願いをしたいということ、また、江北駅の乗換えに関しましては、先ほどの期成会のほうでもありましたけれども、ダイヤ改正が少し反映をされておまして、同一ホームでの乗換えが１本増えております。また、跨線橋乗換えに関しましては、時間が短かったものが１分ほど時間が伸びたのが２本あります。それと、帰宅時間帯のダイヤということで、高校生が使う普通電車ですけれども、これが高校の終了時間と少しずれがあり

まして、乗れないようなダイヤになっておりましたが、これについては5分ほど時間をずらすことで生徒さんたちが使える時間帯になっております。また、指定券売機ということで、もう少し便利な自動販売機の導入ということで、これはさきの県議会でも述べられておりましたが、肥前鹿島駅にもそういったものが導入をされるということで、あまり大きな改善というのが今現在できていることではありませんけれども、その要望、また提案に対して、JRからも幾らか応えていただいているというのが現状となっております。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。（発言する者あり）14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ありがとうございました。

最後にもう一つ重ねてお願いをしておきたいのは、肥前鹿島駅の体制で駅に午前中3時間、午後3時間しかいらない、この改善はもちろんですね。それと、そのことによって切符の買えない人が自動で買えない人もいます。それから、いろんな相談ができない、観光客の人なんか特にですね。そういう面は誰が補充しているかという、タクシーの運転手さんたちがなさっていますね。だから、そういうのがありますから、まず、足元のできる場所は早めに職員を置くというのは、大変かも分かりませんが、やっぱりそのところは大事だと思しますので、ぜひ取組をお願いして、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

総括質問の中で議員が言われたように、現在生じているマイナ保険証に係るオンライン資格確認の人的、機械的な不具合が頻発していることや、マイナ保険証を持たない人の受診問題等があることは私どもも認識しております。これにつきましては、現在、国による総点検等が行われておりますが、国による適切な対応が必要になってくるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは子供たちの生命と健康を守るためにということで、病後児保育などの取組についての総括質問への答弁ということでお答えしたいと思います。

鹿島市においては、議員がおっしゃいますように、市内で対応できる施設、医療機関等はありませんので、現在、鹿島市では市外の3施設、嬉野市と江北町と武雄市の自治体市町と契約をいたしまして、鹿島市の子供たちの利用ができるようになっております。

利用実績も増えてきていることから、病後児保育に対するニーズはあるということは認識をしておるところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（中村祐介君）

私のほうからは猫対策につきましてお答えいたします。

議員からは、猫を飼うようになって子猫が5匹生まれ、その後どうやって飼っていこうかという不安を持っているというような話が出ておりました。それで、どういう対応を市としてしているのかというような御質問だったと思います。

猫は繁殖力が非常に強くありまして、妊娠期間が大体2か月、1度に4匹から8匹程度出産をします。そして、2か月後に子猫が離乳すると、次の妊娠が可能になります。その子猫も生後6か月前後で妊娠可能年齢に達しますので、繁殖サイクルが非常に早いことが特徴でございます。

鹿島市内においては、御家庭とか、あとは公園などで増え過ぎてしまったケースなど、問題になっている箇所が大体22か所、今把握しているところでございます。こういった増え過ぎてしまったところでは周囲でトラブルになっており、以前は保健所が野良猫を引き取っていた時代もございましたが、近年では動物愛護法により、保健所が殺処分ゼロを目指して、原則引き取らない方針に変わりました。県の方針としては地域猫活動を推進されております。地域猫活動といいますのは、地域の方々が主体となり、猫が一代限りの命を全うできるように、猫に避妊去勢手術を行うなど適切な管理を行い、猫の数を徐々に減らすことで、人や猫にとって住みよい地域をつくるための活動でございます。

猫を捕獲して避妊去勢手術を行って元の場所に戻すというTNR活動が推進されております。これは全国的な流れでございます。鹿島市も同じくボランティア団体と連携して地域猫活動を推進しておりまして、避妊去勢手術を進めております。ボランティア団体の方々には、猫の捕獲から手術、それから、猫を元の場所に戻した後のアフターケアなど、本当によくしていただいております。感謝をしております。

猫の避妊去勢後は、発情期の鳴き声とか匂いの強い排せつ物をマーキングするスプレー行為など猫の問題行動が減少して、発情期に係るストレスとか病気にかかるリスクも減少するため、猫にとってもメリットがございます。飼う側も適切に管理する必要がございますが、どうしても自分の手に負えない場合はゼロカーボンシティ推進課へ御相談をいただきたいと思います。ボランティア団体との連携により、避妊去勢手術やその後のフォローなどを飼い主と一緒に取り組み、飼える範囲の適切な数に戻していきます。これには何年も時間がかかりますけれども、この避妊去勢手術を推進することで必ず効果が表れております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、保険証の問題でただいま御答弁いただきましたが、国による適切な対応というようなことをおっしゃいましたが、今回一番問題になるのは、無保険者が出てくるんじゃないかということが一番問題だと思います。特に5年に一遍申請し直さなくてはいけないということで、高齢者とか、それを分からなかった人たちができないということで、これでは駄目だということではいろんな御意見も出ていますが、国は何としても申請をしてもらわんといいかんというような答えしかないわけですが、今、国による適切な対応とおっしゃいましたが、どういうことを具体的に。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

松尾議員のほうからは、無保険者が増えるんじゃないだろうかというふうなことでの御質問ですので、私のほうからはマイナ保険証の利用登録がない方への対応、マイナ保険証を持たない人はどうなるか、それに対する対応ということでお答えさせていただきたいと思ます。

岸田首相は、来年秋の保険者証廃止に向けた対応策を8月に発表しております。その中で、保険者証廃止後にマイナカードと一体化したマイナ保険証を持たない人、利用登録をしていない人が確実に必要な医療を受けられるよう、これまでマイナ保険証を持たない人に原則申請によって交付するとしていた資格確認書を、マイナ保険証を持たない全ての人に職権交付する方針を示しております。こういった経過から、来年秋に保険者証が廃止された場合、マイナ保険証の利用登録のない人は、職権により交付される資格確認書を使って医療機関を受診していただくこととなります。以上の対応により、保険者、被保険者、医療現場の混乱解消を図るというふうにしております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま職権による証明書というんですかね、そういうのを交付されるということですが、それは今までの保険証と同じような形で利用できるんですか。それはどういうふうになるんですか。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

この資格確認書は保険証に準ずるカードということになりますので、マイナ保険証と同等の取扱いということになりますので、病院にこの資格確認書を持参して受診していただくというふうなことになります。

資格確認書の有効期限等でございますけれども、これまでは1年間を上限と説明されておりましたが、今回の発表では、5年以内で保険者が設定する内容へと変更されております。

資格確認書のサイズにつきましては、カードサイズやはがきサイズが予定されており、材質は紙、プラスチックが考えられているようです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

その資格確認書は、その物自体はマイナンバー保険証と同じような形で取り扱われるんですかね。例えば、マイナンバー保険証には写真だとかいろんなのがついていますよね。それもそういう形になるのか、それとも今ある保険証と同じような形で配付されるのか、その辺の取扱いですね。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

資格確認書ですけれども、マイナ保険証の能力まで持っているというふうな中身ではありませんけれども、現在使っている保険証の能力は有していることになります。

資格確認書の記載内容等でございますけれども、氏名、生年月日、被保険者等記号、番号、保険者情報などが記載されているものになります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

マイナンバー保険証の場合は、それを出すことによってその人の医療関係の全てが明らかになるようになるわけでしょう。それで、ほかの人のが出てきたりなんかということで今社会問題にもなっているわけですが、この場合はその心配はないわけですかね。今の保険証と同じような扱いになるんですかね。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

資格確認書ではいろいろな履歴等、そういうふうなものを確認するというのではなくて、その方が国保だったら国保の資格を有していらっしゃるということを確認する中身になりますので、議員がおっしゃっていたように、過去の医療履歴等を確認するというようなことには使用されないことになると思います。

また、マイナンバーカードの保険証につきましては、そういうふうな被保険者の過去の医療データを引っ張ってくる時は、必ず同意を受けてそのデータを使用するというふうなことになっています。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

マイナンバーの保険証の場合は5年に一遍申請し直さなくちゃいけないということになっていますでしょう。5年に1回でしょう。それで、この場合は、もうそれをもらっておいたらどういう形になるんですか。今の保険証は1年たったら、いや応なしに変更してやらんといかんようになっているわけですね。だから、そういう形でいいのか、その後の扱いはどうなっているのか、その辺はどうなんですか。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

先ほど資格確認書の有効期限ということで少し御説明させていただきましたけれども、これまで資格確認書も1年間で申請が必要というふうなことになっておりました。しかし、この8月の岸田首相の発表の中で、5年以内で保険者が設定するというふうに内容が変更になっておりますので、現状としては最大5年間そのままそのカードが使えるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

結局、今おっしゃったのは5年間ということですから、マイナンバー保険証と同じような形で対応されるということになるわけですね。

ただ、今の保険証は個人が申請しなくても必ず1年に1回変更してやらんといかんという決まりでしょう。それは当然の決まりになっているわけですね。やっぱりそういう形をしていかないと私はいけないと思うんですよ。特に今は全国的にもこれを使って、先ほど私がちょっと言いましたが、問題がありますが、まだそれは解決されていない。そういう問題については国も具体的につかんでいるわけですよ。だから、今の制度を今のままの保険証でやっていくということが続けていかななくては、特に高齢者の人たちとかは大変だと思いますよ。

今どこでもこれに対する反対の運動が起きていますが、ぜひこれについては、国がやるからせいせんばしょんなかばいと、確かに鹿島市も高いお金を使ってマイナンバーカードを作るのに力を尽くされましたが、そういうことでなくて、やっぱりこれについては今後、何とか国に対して、マイナンバーカードじゃなくて今の保険証の存続をとということで取り組んでいくということを私は要求していただきたいと思いますが、市長どうでしょうね、本当にこの問題について、市民の健康を脅かされるということは非常にあると思うんですよ。そういう面で、今あっている制度をそのままやる、国がやらんといかんと言いつからやるんじゃないくて、私は市民の暮らしを守るため、命を守るためにもそれをぜひ進めていくという立場に立っていただきたいと思いますが、市長、いかがお考えですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今おっしゃったように、今までですといろんな不具合が出て問題が起きております。そのことについては、やはり国のほうも改善をしなければいけないという方向性を示されておりますし、例えば、鹿島市が反対してそれから抜けると今の状況の中ですることが、全国的にやっている制度に鹿島だけというのは、その制度上、我々としても逆に不具合が生じてきます。さっきおっしゃったように、制度の不具合を改善してやっていくということですので、今の時点ではそういうことの方角性の中で鹿島市がどういうふうな対応をしていくかということを考えていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

国が特に重点的に強行に押し進めていることに対して、それぞれの自治体で反発じゃないですが、それを押しつけていくというのは大変だと思いますよ。しかし、やっぱり地域の皆さんの命、健康が大事だと思います。そのことによって大きな問題が起きないように、鹿島市としてはそれなりの対応をどうするかということ、そういう中ですけど、ぜひ今後、担当課とも話し合いをなさって取り組んでいただきたいと思います。ちょっともう時間がありませんのであととは言いませんが、今の国のやり方に対応するというのは、何の制度でもそうですが大変だと思いますよ。しかし、やらんとどうしようもないわけですから、ぜひお願いをしておきたいと思います。

次に、病児・病後児保育のことですね。今おっしゃったように、皆さん御存じのように、鹿島市には本当に子供を安心して育てられるようなところがないんですね。以前もこの問題は取り上げられましたよね。向こうにいらっしゃいます議長も昔取り上げられたことを覚えていますが、しかし、その頃と全く変わっていない。今日も子供の問題もいろいろありましたが、少子化の問題が問題になっていますが、例えば、今ここで資料を見ていると、鹿島市になった時点、1955年から2020年までの資料がありますが、少子化の問題でどうかと。子供が年間生まれたのが当時744人が204人になった。それから、15歳未満が1万4,024人いたのが3,784人、こんなに減っているんですね。それから、その反面で高齢者人口は非常に増えていますね。65歳以上が2,494人いたのが9,141人、75歳以上が779人いたのが4,651人、これはもう付け足しですが、こういう形で子供の数が物すごく減っているんです。これは情勢としていろんな問題があるとは思いますが。全国的にも減っています。しかし、やっぱりそこで本当にその地域で子供が育てやすいのか、育てにくいのかということで、そこに来る人たちが変わってくると思うんですよね。前もほかの問題で言ったことがあります、鹿島市が保育所の安かけん鹿島に移ろうかといって移ってこられた方、以前のことで、そういう経験も持っています。

だから、私はぜひそういう制度をつくらんといかんとと思いますが、特に子供たちが病気になったときのことを考えてみましょう。本当に緊急です。大変です。今申し上げましたように、特に女性はパートだとか短時間労働が多いです。そういうときに、子供は病気をして、病気のために、子供のためならということじゃなくて、生活がかかっているから休めないというような状況がいっぱいあるんですよ。

それで、子供が病気にかかったとき、鹿島市内で安心して預けることができるようなのを私はぜひつくらんといかんとと思いますが、以前からこの問題、問題になっているのにもかかわらず、どうして今までできていなかったのか、できないと何に問題があるのか、何に問題があつてこういう今の鹿島市の情勢になるのか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

この病後児保育につきましては、やはり医療機関等の支援が必要でありまして、看護師とかの人的な配置に加えまして、専用の部屋を確保する必要がございます。また、感染症の流行や病気の回復による突然のキャンセルなどによりまして利用児童の変動が大きいということで、運営上、経営上の問題からなかなか事業に取り組みにくいとされていることから、事業の進捗がちょっと難しい状況になっているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

できない問題は分かっているんですよね。分かっているのなら、以前もこういう質問が何遍も出ていますが、その後、医療機関その他、関係機関とのどういう話合いがあったのか、そういう努力がされてきたのか。医療機関だってその立場に立って、市がその立場に立てば変わるところもあると思うんですが、その辺がどうせ駄目だとほったらかしになっているのか、その辺について詳しくお尋ねをします。お答えください。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

医療機関と民間の事業所との協議につきましては、平成27年度頃から小児科医であったり医療機関等への協議を進めてまいっている経緯がございます。

最近の動向といたしましては、病児・病後児保育施設の開設を目指しているという民間事業所がございますので、令和2年度から令和3年度、令和4年度、今年度に当たっても、引き続き病後児保育事業の開設を目指す民間事業所につきましては、こちらのほうとしましても支援を引き続き続けていっているところでございます。

今民間事業所のほうに協議をしている過去の経緯といたしますか、そちらを少し御説明したいと思います。

こちらのほうで、その事業所のほうでは、公益財団法人の児童育成協会というところがありまして、そちらのほうで企業指導型保育事業助成の申請の受付をされているという経緯がありました。それで、そちらのほうに令和2年度と令和3年度、2年間引き続き申請をされておりましたけれども、残念ながら採択ということにはなっておらず、令和4年度、令和5年度のそちらの財団の申請というのも、一旦終了しておるというところでございます。

先日、協議を再開いたしまして、民間事業所と私のほうで協議をいたしたところ、ちょっと不採択に2年続けてなったということをお知らせしましたが、将来的にはまだ病児・病後児保育の開設につきましては諦めていないという回答を得ていますので、引き続き支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市長、子供が病気になって、病児・病後児保育に預けて隣の町まで迎えに行かんといかん。お母さんはパートで時間に仕事をせんといかんという人たちが本当にそういう子供を抱えて苦しんでいらっしゃる、悩んでいらっしゃる、その気持ちはお分かりですか。本当に大変だと思います。実は私だって子供がおりましたから、当時はありませんでした。私はどうしても休めない、特に議会の仕事なんかしていると休めません。私はどうしても対策をしたかといいますと、しょうがないので病院に預けました。だから、小児科じゃありませんが、病院に預けて子供を何とか見たという経験もありますが、なかなかそれはどこでもやってもらえませんか。

だから、そういうお母さんたち、子供たちのことを考えると、早急にこの問題は解決しなくてはならないと思いますが、今お話をなさっているということですが、やっぱり何年までにはやるんだというちゃんとした目的を持って取り組んでいかないと、いつまでも駄目でした、駄目でしたと終わってしまっただ駄目だと思うんですよ。その辺について、市長、固い決意を述べていただきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この問題は行政だけでできる問題ではなくて、やはりそういう医療機関等との連携が必要です。そちらのほうで今まで申請をされてきたという経緯があって、我々もその医療機関、今後も積極的にやっていきたいという思いであれば、それについて支援をしながら、できるだけさっきおっしゃったように、いつまでにとのお話はできませんが、その支援の中でなるべく早くそういう結果につながるように、採択になるような動きをしていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

もう時間もありませんので終わりにしますが、やはり少子化対策の問題をいろいろ考える

とき、制度的な問題を市が積極的に取り上げて、鹿島に行けば安心して子育てができるんだ、老後が暮らせるんだというような積極的な計画、取組、これからぜひお願いをしてもらいたいと思いますし、担当課も大変だと思いますが、あなたもお母さんですからその気持ちはお分かりだと思いますので、その辺をしっかりと捉えて今後の取組をしてもらいたいと思います。なるだけ早い時期に、もう今おる子供は大きくなる、あと5年後、10年後といたって大変ですよ。明日にでもしてもらいたい話なんです。今、医療機関もいろんな問題で大変です。しかし、そういう中ででも何を先にやらんといかんかというのはあると思いますので、ぜひその辺についてはよろしくお願いします。

最後です。猫の問題はいろいろお話しをいただきましたが、本当に大変だと思います。これまでもいろんな相談を受けたことがありますが、なかなか大変な問題だと思います。地域で協力してやっている地域が本当によくなったというお話もニュースで見ますが、中には猫は絶対嫌、顔見つとも嫌というところもありますし、地域で協力するという事は本当に大変だと思いますが、そういう意識を高めてもらうためのいろんな情報なんかの発信もぜひしていただきたいと思います。とにかくうちも5匹の猫をどうしようかと。3年ぐらい譲渡会にやりましたが、まだお呼びがかかりませんのでね。小屋でも造ってそこに飼わんといかんのじゃないかとまで思うようになりましたが、飼っていると情が湧きますからかわいいですが、それだけでは済みませんので、地域のいろんな問題もあって、ぜひそういう形で取り組んでいただきたいと思います。

だから、そういう大きな箱でもつくって預けるところがあれば一番いいわけですが、その辺についても餌の問題、いろいろありますから大変だと思いますが、これからはまだいろんな動物の問題もありますが、その辺について、猫の問題では今大きな問題になっておりますので、解決の道を探っていただいて取り組んでいただきたいということをよろしくお願ひしたいと思います。

今回、JRの問題、それから、子供の問題、保険証の問題、いろいろ申し上げましたが、今一番地域の皆さん方が大きな問題として抱えていらっしゃることを私は今回取り上げてきました。これから私も努力をしていきたいと思いますが、皆さん方も大変な中だとは思いますが、その辺の解決のために全力を尽くしていただきますことをよろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。13時45分から再開します。

午後 1 時 32 分 休憩

午後 1 時 45 分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

皆さんこんにちは。6番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問を行います。

今年の夏は災害級の猛暑であり、厳しい残暑も続きましたので、体調を崩された方もおられたのではないのでしょうか。まだまだ日中は暑い日もありますが、朝晩は大分涼しくなってきました。先月10日に待望の鹿島市民文化ホールSAKURASが開館し、記念式典をはじめ、鹿島市出身のピアニストによる記念演奏やキッズダンス、鹿島おどりなどのアトラクション、午後からは第26回鹿島伝承芸能フェスティバルなどがあり、大変ににぎわいました。鹿島市民文化ホールの開館を契機に、文化、芸術、音楽の拠点として、市民の皆様をはじめ、市外からも多くの方が来場され、にぎわいを創出し、鹿島市の発展に結びついていくよう心より願っております。

少子化の波は年々深刻さを増してきており、昨年1年間に生まれた日本人の子供の数は77万747人で、昨年の出生率は1.26でした。7年連続で前年を下回り、統計を取り始めて以降、最も低くなったことが厚生労働省のまとめで分かりました。このように少子化が進む背景には、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていることが挙げられると思います。

そこで、今回は初めに、子供、子育て世帯の支援について質問をします。

本年4月に、こども家庭庁が設置をされました。こども家庭庁は、子供が真ん中の社会を実現するため、子供の視点に立って意見を聞き、子供にとって一番の利益を考え、子供と家庭の福祉や健康の向上を支援していくことを目的として設置されました。今まで子供に関する業務は、学習、教育に関しては文部科学省、医療に関しては厚生労働省など、様々な省庁が別々に対応していました。設置から半年が経過しましたが、市の行政においては、これまでと比較してどう変わってきたのか、また、これからどのように変化、改善をしようとしているのか、総括的に質問します。福祉政策の面からと学校教育の面から、それぞれ担当部長、または課長に答弁をお願いしたいと思います。

大きな項目の2点目として、市営・県営住宅の現状と今後の活用について質問をします。

私自身、これまで議員活動の中で、市営住宅への入居相談を幾つか受けてきました。市営・県営住宅について整理、確認する意味で事前に資料を頂いております。数ある中で、今後、廃止予定の市営住宅は高津原区の西峰住宅などがあると伺っております。そのほかに今後廃止を予定している住宅があるのかも含めて、市営・県営住宅及び定住促進住宅の今後の運営について総括的に質問します。

以上で最初の総括質問を終わります。詳細については答弁をいただいた後に一問一答で質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは、こども家庭庁設置から半年が経過し、市の福祉政策がどのように変化してきているのかという御質問にお答えしたいと思います。

国のほうではこども家庭庁が設置されました。現時点では市の基本的な組織体制、あるいはこれまで取り組んできたことは大きくは変わらないと考えております。こども家庭庁が今後重点的に取り組む少子化対策、子どもの貧困対策、居場所づくり、未就園児童の預かり事業等につきましても、今後、力を入れていく必要があるかと考えられます。少子化対策につきましては、第七次鹿島市総合計画にも挙げております重要な課題でありまして、今後も少子化対策にはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

さて、こども基本法制定により、子供政策を総合的に推進する国のこども大綱が策定されます。この国がつくるこども大綱を勘案して、子供政策についてのこども計画を定めることとなっております。将来的には鹿島市子ども・子育て支援事業計画、これは子ども・子育てのための支援を総合的、一体的に支援するために策定するもので、今現在、第2期となっておりますが、これをこども計画として策定を見込んでおります。しかし、現在、こども計画策定に関する具体的な実施時期や内容がまだ国のほうから示されておりません。今後、国のこども大綱及び県のこども計画の方針概要が示された段階で、子ども・子育て支援事業計画とこども計画との関係を整理いたしまして、子供施策に係る教育部局や保健福祉とも連携をいたしながら、策定を検討していくことになると思われます。

また、現在、母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける子育て総合相談センター、こちらは保険健康課にありますが、それと、児童福祉法に基づきまして、虐待や貧困などの問題を抱えました家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点、こちらは福祉課のほうに家庭相談員等、各種相談員を配置しておるところであります。現在もこの2つの機関の情報共有や行動のケース会議を行っております。この2つの機関の機能を統括する統括支援員を配置し体制を強化しまして、全ての妊産婦、子育て世帯、子供を一体的に総合支援を行う機関、こども家庭センターの設置を今後検討してまいります。

こども家庭庁の3つの柱であります、若い世代が結婚、出産、子育てに夢や希望を持てるような社会の実現、そして、全ての子供が自分らしく生きられる安全・安心な環境の提供、さらに、困難を抱える子供や家庭を含む全ての子供が健やかに成長できるような伴走型の支援の実施を掲げられておりますが、このような考えに基づいたこども家庭センターの設置や、子育て世帯への訪問支援など、新たな事業が示されておりますので、これまで取り組んできたことにこのような新たな施策も取り入れながら、今後も積極的に子供の施策を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

私のほうからは、こども家庭庁の設置が決まった中で学校教育の面がどう変わってきているのかということについてお答えをいたします。

こども家庭庁は、本年4月に少子化、いじめ、不登校、児童虐待、ひとり親家庭など、子供に関する様々な教育や福祉の問題に対応することに重点を置く機関として設置がされていることは御承知のとおりです。このこども家庭庁の設置によりまして、教育分野において具体的な施策が取り込まれることが示されているというわけでは今のところございませんけれども、不登校対策につきまして、文部科学省から誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策が示されているところです。本日の一般質問でもあったところですが、不登校、学校以外の居場所を子供たちに提供しないといけないという状況の中で、児童・生徒本人だけではなく、その保護者の支援の推進等が進められているところです。その中でも、多様な学びの場の確保に向けましては、こども家庭庁との連携により、学校、教育委員会等とNPO、それから、フリースクールなどとの連携強化が示されております。

本市におきましては、これまでも小・中学校ではいじめや不登校、または児童虐待などの諸問題について、教員だけではなく福祉課や福祉施設、児童相談所等の関係諸機関と連携しながら解決を図ってきました。こども家庭庁発足後においても、これまでどおり関係機関との連携によりまして、子供たちや保護者が抱える問題の解決につながる取組を進めたいというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

私のほうからは市営・県営住宅についてお答えします。

現在、入居募集をしている市営住宅は、未光・執行分住宅、井手分住宅、新方住宅、中村住宅の5団地でございます。そのほかに供用している住宅では、中川住宅、小舟津住宅、琴淵住宅、西牟田住宅、西峰住宅がありますが、この住宅は老朽化が著しくて入居案内を行っておりません。

今後の市営住宅の運営につきましては、令和3年4月に策定いたしました鹿島市住生活基本計画では、入居募集をしていない市営住宅につきましては、現在の入居者の退去後、用途廃止後、売却、または払下げの予定となっているところです。

また、定住促進住宅につきましては古枝住宅、中村住宅がありますが、随時入居募集を行っています。

県営住宅につきましては、平成21年度から指定管理者制度で民間会社へ委託をされています。西牟田住宅、重ノ木住宅、浜町住宅、新方住宅の4団地を管理されております。

また、市営新方住宅と県営新方住宅は同じ敷地内に整備されておりまして、共同施設については市が管理を行い、県のほうから半管理費をいただきまして、市が管理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

それでは、最初の質問であります子供、子育て世帯の支援について、一問一答で質問してまいります。

少子化のスピードは速く、早急な対応が求められてきていると思っております。先ほど福祉課長の答弁にありましたが、こども家庭センターの設置については、いつ頃を予定されているのか。そして、その統括支援員はどのような方になっていただく予定なのか、答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

こども家庭センターの設置時期と統括支援員にはどのような方を想定しているかという御質問でございました。

まず、こども家庭センターの設置の時期ということですが、こども家庭センターの要件の一つであります統括支援員の配置に必要な費用についての予算確保が必要となります。このこども家庭センターに係る国の財政支援措置につきましては、今後の国の予算編成過程の中で検討されるものではありませんけれども、現在説明を受けている中では、財政支援の考え方としてはありますが、当面、令和8年度末までは現行の子育て総合相談センターやこども家庭総合支援拠点の運営費について、現行と同程度の水準の国庫補助をそれぞれ行うことを検討されている段階で、また、統括支援員の配置に必要な費用補助につきましても検討なされている段階でありまして、まだ詳細のほうははっきり分かっておりません。

また、令和9年度以降につきましては、こども家庭センターの創設の意義などに鑑みまして、国のほうではこども家庭センターの要件、これはセンター長や統括支援員の配置、母子保健機能と児童福祉機能、双方の機能の一体的な運営を行うということがこども家庭センターの要件となっておりますが、こちらを満たす場合のみ国庫補助を行うこととする方向で財政支援の考え方が検討されている段階でございます。

こども家庭センターの設置に伴いまして、統括支援員となる人材の確保と一定期間の研修受講が必要となります。

統括支援員の要件、資格等につきまして少し御説明したいと思います。

要件の資格につきましては、母子保健、児童福祉に係る資格を有して、一定の母子保健、または児童福祉分野の実務経験を有する者、または母子保健、児童福祉における業務の双方、またはいずれかにおきまして相談支援業務の経験があり、双方の役割に理解がある者に該当する者であって、かつ、一体的支援に係る基礎的な事項に関する研修を受講した者となっております。

統括支援員には、市といたしましては現在のところ、保健師や社会福祉士、また、教員免許を有する者等、資格を持っていらっしゃる方で統括支援員の業務を適切に遂行できる方を想定しておるところでございます。

設置時期のほうに戻りますが、この統括支援員となる人材の確保と一定の期間の研修受講が必要となりますので、少し時間がかかるかと思われます。さらに、いかに全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的な支援、相談支援を行うための職員体制を十分に整備していくかを考えていくと同時に、国の財政支援措置の考え方や国の予算編成過程の状況を踏まえまして、こども家庭センターの設置の時期を検討していきたいと考えます。こども家庭センターの場所の統一は必ずしも求めないとされておりまして、1か所に集約するのか、分散して設置するのかは適切に判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

国のこども家庭庁設置に伴って、今後、市が運営することになるとは思いますが、しっかりと国との連携を図っていきながら、子供のために何が一番大切なのか、そういった施策を前に進めていただきたいというふうに思っております。

子育て支援については、出産から育児、教育、様々な面で財政的な国の政策として幼児教育の無償化や高等教育の無償化、出産一時金の、今年は500千円へアップになりました。また、不妊治療の保険適用など、これまで以上に充実した政策を取ってきています。

ここでは、財政的な側面以外の福祉政策を中心に質問をしてみたいと思います。

初めに、子育て支援センターについて。以前にも一般質問で取り上げましたので、多少重複する点もありますが、答弁よろしく願いいたします。

子育て支援センターは、平成26年10月に現在の市民交流プラザに移転してから、本年10月で10年目を迎えます。コロナ禍以前は年々利用者が増えていましたが、コロナ禍から昨年までの年間利用者数、そして、本年、これまでの半年間の利用状況がコロナ禍以前と比べてど

のように変化をしてきたのか。また、市内在住者と市外にお住まいの方に分けてお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

子育て支援センターの利用状況についてお答えいたします。

子育て支援センターは、平成26年10月に市民交流プラザの4階に移転後、寄附を活用しました珍しい木製の室内大型遊具や屋外広場の遊具などを充実した施設を有しておりまして、当時、年間1万6,000人から1万9,000人ほどの利用をしていただけてきました。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度より年間利用数は1万人を切る状況となっております。

子育て支援センターの利用数について御説明したいと思います。

平成30年度におきましては1万9,077件、それから、令和元年度におきましては1万6,831件、令和2年度は9,144件、令和3年度は9,233件、令和4年度、昨年度は9,159件で、今年度、9月までの実績となりますが、7,351件となっております。

来館者の市内と市外の比率についてでございますが、コロナ禍以前は6割の方が市内からで、4割弱の方が市外からございました。コロナ禍におきまして、令和2年から3年間ほどですが、その時期におきましては、7割が市内で、3割が市外からとなっているところで、やはりコロナ禍におきましては利用制限や閉鎖を行ったために、市内外からの来館者が減少したと思われまます。

ただ、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けまして、利用制限を撤廃したところ、徐々に利用人数が増加傾向となりまして、最近では土日の利用者が100人を超えるようになってきております。

市内外の方の制限もなく、土曜日、日曜日にも開館していることもあり、利用者さんからは好評をいただいているところで。

以上になります。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今答弁いただいたように、市外からの利用者が4割弱程度、コロナ禍になってからでも3割程度いらっしゃるというふうなことでありました。これだけの方が市外からも鹿島市へ来られて利用されているということは大変喜ばしいことだと思っております。子育て支援センターでは、このような利用者からのいろんな相談や悩みを聞かれていると思いますが、例えば、子供の夜泣き等での睡眠不足であるとか、いろんなストレスなど、様々な悩みとか相談があっているかと思っております。このような相談内容や気づきの点、また、相談に対するスタッ

フの対応など、分かる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

相談内容についてと相談に対するセンターの職員、支援員の対応についてということでお答えいたします。

子育て支援センターには支援員が常駐しておりまして、利用者の子育てに関するお悩みや相談にも随時対応をしております。昨年度は年間2,096件の相談を受けております。相談内容につきましては、育児相談、例えば、性格や癖、社会性に関わる相談が多くて、次いで子供の体の発育についての相談、例えば、発育、運動発達に関するものでございます。次に、保育園、学校についての相談、保育園や学校生活に関するものの相談になります。最後に、利用者支援、こちらは入園、入学相談になりますが、そちらのほうの相談もあっております。あと、保護者自身の子育てに関する相談もあります。このほか、育児以外の相談においても対応しているところで、育児、子育てに関することにとどまらず、様々な相談が寄せられているところでございます。

このような相談に応じて、子育て支援センターにおきましては、来館者一人一人の子育てに関する悩みに寄り添いながら対応しております。まず、寄り添うことを第一に信頼関係を築き、相談しやすい環境づくりに努めております。例えば、応急処置や離乳食の進め方やアレルギー対応につきましては、支援センターのほうで子育てに関する講習会も開催しておりますので、その講座に案内をしたりしております。また、不安を抱えている方については、その不安について一つ一つ丁寧に答え、安心感を与えまして、傾聴をまずいたし、その後で関係機関や専門機関と連携したりして対応、手だてを考えております。保護者が相談しやすい環境づくりを目指しまして、親子連れの場合は保護者が話をしやすいように、子供さんの遊び相手をしたりしまして対応に当たっているところです。

最後になりますが、専門機関や関係機関に適切につないでいくということ、そのためには活用できる社会資源の存在、各種制度に熟知しておく必要があります。このようなことから、支援員同士の連携、情報の共有、支援員の知識、技術の向上を図ることも大切と考えているところです。

以上となります。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

詳しく答弁していただきましてありがとうございます。先ほどの答弁でもありましたよう

に、特に子供の健康や発育に関すること、それから、育児相談についてが相談内容のほぼ占めるというふうなことでございましたけれども、特に学校教育現場でも通級指導などの特別支援教育を必要とする児童・生徒が増えてきておりますので、やはり小学校に入る前の段階で、早い段階での手だてが必要であるというふうに感じております。

そしたら次に、子育て世代包括支援センター、いわゆる子育て総合相談センターについて質問をいたします。

国は2020年度末までに全国展開を図るという目標を立てていましたが、鹿島市は1年前倒しで、2019年度から鹿島市子育て総合相談センターを開設していると認識をしております。

妊娠、出産から育児まで、きめ細かな相談支援体制を取ってこられたと思いますが、その業務内容と、福祉課や子育て支援センターとの役割分担、あるいは連携、調整についてお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

私のほうからは子育て総合相談センターの業務内容と、福祉課との役割分担について御説明したいと思います。

子育て総合相談センターの設置目的ですが、子育てに関する総合的な相談窓口を開設し、妊娠、出産、育児に関する各種相談を行うとともに、必要に応じて支援プラン策定や地域の保険料、または福祉に関する機関との連携、連絡調整を行います。

また、母子保健施設と子育て支援施設との一体的な提供を通じて、妊婦及び乳幼児の健康保持及び増進に関する包括的な支援につなげ、これにより、妊婦期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を強化し、子育てに優しいまちの実現を目指し、開設しております。

子育て総合相談センターの事業内容ですが、母子健康手帳交付や乳幼児健康診査などの機会を利用して、早い段階から妊産婦等が抱える悩みや問題を把握し、多面的、継続的に支援を行いながら、産後鬱や育児不安、近くに相談相手がないなどの子育ての不安や悩みを緩和し、児童虐待などの重篤なケースを未然に防止できるよう、関係機関と連携した妊娠期からの切れ目のない支援を実施しております。

具体的には妊娠、出産、子育てに関する総合相談窓口の開設、母子健康手帳交付時期に面談して妊婦の状況把握、支援が必要な方の支援プラン、支援者台帳の作成、妊産婦、乳幼児の訪問、言葉や発達面など気になる乳幼児のフォロー、言葉の相談や臨床心理士による相談、支援が必要な乳幼児の早期発見、早期対応の実施など、保健、医療、福祉等関係機関と連携し、子育て家庭への支援を行っています。

令和4年度の子育て総合相談センター事業の利用状況ですが、各種相談件数は580件、相談方法としては、電話437件、来庁143件、妊婦、産婦、乳幼児に対する訪問件数は延べ133件、園訪問は30回、延べ対応人数144人、産前産後の不安や悩み等を抱える要支援者に対し39件のサポートプランを策定、また、母親の身体的回復と心理的な安定を促す産後ケア事業については20人、延べ34人へのサポートを実施いたしました。今後もこれらの事業実施により、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施してまいります。

続きまして、御質問の福祉課との役割分担ですが、子育て総合相談センターでは、定期的に関係機関で組織する養育支援会議を開催しております。これまでの相談や関わりから、医療、福祉、子育て支援等の関係機関の介入が必要と考えられるケースについては、この会議の中で必要と判断される支援や、関わる支援機関等の検討などを行っております。また、逆に福祉課や医療機関及び子育て支援等の関係機関からの相談や会議開催といったケースもございますので、役割分担という考え方より、連携、連絡調整といった考えで事業を進めており、今後も関係機関との協力、連携により、切れ目のない包括的な子育て支援を実施してまいります。

なお、令和4年度から出産・子育て応援交付金事業を開始しております。事業の目的ですが、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備が喫緊の課題となっております。こうした中、妊娠期から出産、子育てまでを一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施することを目的としております。

事業内容ですが、妊娠時より妊娠や低年齢期の子育て支援に寄り添い、出産育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援の充実を図るとともに、妊娠届時には出産支援金として50千円、生後2か月相談後に子育て支援として50千円を交付し、出産育児に係る経済的支援も一体的に実施しております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

詳しく答弁していただき、よく理解できました。また、これらの事業とは別に、子育て支援事業の一つで、子育ての援助を受けたい人と子育ての手伝いができる人を会員として登録し子育ての助け合いを行っていくという、ファミリー・サポート・センター事業があります。買物等での外出の際や、ほかの子供の学校行事であるとか、冠婚葬祭、また、通院などの際の一時的な預かりや保育施設、小学校、また、習い事等の送迎で、子供への急な対応を補うための補助的で短時間の援助を受けたい場合に利用できる事業であります。令和4年度から

助成制度も開始され、平日は1時間500円、土日祝日は1時間600円で利用できます。小学6年生までが利用の対象で、会員登録が必要であると聞いております。登録は無料で、会費もありません。

平成29年度からスタートしたファミリー・サポート・センター事業ですが、現在の利用状況、そして、運営上、何か課題等があれば、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

ファミリー・サポート・センター事業の利用状況と課題についてという御質問でありました。

まず、ファミリーサポートセンターは、冠婚葬祭、通院等の際の一時預かりのほか、保育園、幼稚園の送り迎え、習い事への送迎やリフレッシュのための預かりと利用条件を緩和しまして、議員がおっしゃいましたように、令和4年度から利用料金の一部を市が助成しまして、平日1時間500円から利用できるように改正しております。それもあってか利用件数が大幅に増加しております。令和3年度は年間で69件でしたのが、令和4年度は261件と増加しております。さらに、今年度は8月末時点で97件、9月に入りましては27件程度ということで、合計124件ほどの利用がっております。利用者様からは、安くなったので利用がしやすくなったとのお声をいただいているところです。また、今年度からは、ひとり親世帯や住民税非課税世帯、障害児の世帯、多胎児の世帯の利用会員では平日、土日祝日、どの時間帯においても1時間400円で利用できるように制度を改正しております。子育てのお手伝いをする援助会員、子育てのお手伝いを依頼する依頼会員、双方に講習会を年10回程度行っておりまして、救急対応や子育てに関する講習会にも参加してもらい、相互援助活動に必要な知識を習得していただいております。

次に、課題といたしましては、援助会員の育成、確保があります。今後のファミリー・サポート・センター事業の拡大には不可欠であります。令和5年3月末時点で援助会員は85人が登録しまして、新たに今年度に入りまして十数名が新規登録を行っていただいております。今年度の、これは9月22日現在の依頼会員になりますが、依頼会員は244名、援助会員は106名、両方の会員となっている方は19名ということになっております。依頼会員とのマッチングのためにも援助会員を育成、拡充していくことが大切となっております。

援助会員の方が受け取る報酬といたしましては、報酬基準額1時間当たり800円から1千円を受け取っていただいております。利用負担軽減のために、この報酬基準額と利用者の利用料、こちらは1時間当たり500円から600円、この報酬基準額と利用者利用料との差額分を市のほうで助成を行っているところでありますが、より報酬が高いほかの事業所に流れてし

まうなど、援助会員の確保は課題であります。若い援助会員を確保するためにも、料金等の見直しは課題としており、援助会員のモチベーションを保ち、より多くの援助会員の御協力を得ることで個々の負担軽減を図りまして、依頼される会員の求める支援につながるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

分かりました。この援助会員のさらなる獲得に向けて、報酬基準額のことを言われましたけれども、やはりこれの見直し等もぜひ行っていただきながら、支援の充実を図っていただきたいというふうに思っております。

先ほどの子育て支援センター、あるいは今答弁いただいたファミリー・サポート・センターの事業については、短時間であるとか、あるいは単発的な支援、預かり事業であります。子育て中の親、特に母親においては、例えば、接客業、あるいはサービス業で、また、病院や介護施設等にお勤めの方は土曜や日曜、祝日がなかなか休めないといった方も多いと思われれます。平日は保育所や幼稚園に預けているものの、土日や祝日は保育所や幼稚園が休みのために預けることができません。お勤めの会社や病院、施設等で小さなお子さんを預かっているところもあると思いますが、なかなか現実はそうではないところが多いと思います。

職場ではほかの人に勤務を代わってもらったりされている場合もありますが、やはり1度や2度のことでありませんので、いつも頼むわけにもいかず、あえなく職場を辞めざるを得ないというふうな人もいらっしゃいます。一方で、会社や病院、介護施設においては、人材不足の中、辞めてもらっては困るという事例もあるかと思いますが、雇用する側と雇用される側、双方にとって何かいい手だて、支援策がないのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

お答えいたします。

認定こども園、保育所、幼稚園を利用されている御家庭の中には、医療や介護従事者、サービス業など、日曜日に両親ともに就労している保護者が一定数いらっしゃいます。参考までにですが、両親ともに就労されている世帯につきまして、約16%の世帯がいらっしゃいます。議員おっしゃいますとおり、日曜日、祝日は保育所、幼稚園等が閉所しておりますので、知人や親類に預けたり、職場のシフトを代わってもらったりしながら働いておられます。また、事業所、職場のほうでも子育て中の従業員の方には、短時間勤務であったり、あらかじめ勤務シフトの調整をしていただいたりと、多様な働き方を選べる環境を整備し、働き方

への配慮をしていただいているとお聞きしております。

現在、御紹介できる日曜日、休日に利用できる子育て支援といたしましては、1つは子育て支援センターが実施しておりますファミリー・サポート・センター事業があります。これは利用目的にかかわらず、利用会員と援助会員の調整により、平日はもちろんです、休日、祝日の一時預かりをしております。先ほども御答弁いたしましたけれども、土日祝日利用料が1時間600円で御利用いただくことができますが、一時預かりとなっておりますので、少し不自由なところはあるかもしれませんが、この利用をするに当たりましては会員登録をしていただく必要があります、援助会員との調整のため、事前の利用申込みが必要となっております。

このほか、こちらは緊急・一時的での利用になりますが、子育て短期支援事業、この事業は、保護者が平日の夜間や休日に仕事等で不在となり、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童に対する生活指導や夕食の提供など、児童養護施設のほうで一時的に養育するといった事業があります。利用するには、こちらでも福祉課のほうへ事前の予約が必要となっております。また、休日運営につきまして、保育所行政説明会の中で意見を聞いたりいたしておりますが、休日保育の整備につきましては、それに伴う人材確保や施設の運営負担が大きいくということ、現状では実現するのは困難な状況にあるという御意見がございました。

しかしながら、子育て世代の支援は重要な課題と捉えております。同時に、子供の人権を大切にすることをこの際の子育て支援でもあり、子供の支援にも立った利用となるようにと考えておまして、市といたしましては、休日保育についてはほかの市町の事例を参考にしながら、できる範囲で可能な限りの対策を模索してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

子育て中の夫婦、また、共働き世帯の夫婦が安心して働ける環境づくりが必要だと思っておりますので、ぜひ前向きによろしくお願ひしたいと思ひます。

このように、現実的には核家族化が進み、共働きも多い現状であります。このようなことで悩んでおられる子育て中の夫婦が結構いらっしゃいます。誰かが犠牲になるということではなくて、このことを解決していくような、そういう制度を今後模索しながらつくり上げていく必要があると思ひしております。

そしたら、この質問の最後に、こども未来戦略方針を受けての鹿島市の取組をお尋ねしたいと思ひます。

本年6月13日に、政府は少子化対策として、こども未来戦略方針を示しました。少子化の

大きな要因は、子育てや教育にお金がかかることにあります。若い人は子供にかけたいと思うお金を準備することが無理と思っているから少子化が起きます。そういう意味で、戦略方針の第一にある、若い世代の所得を増やすことで、子育て期にある若者への経済的支援を重点的に提言しています。その点で、私が先ほど質問をしました子育て中の夫婦が安心して働ける環境づくりがなぜ今必要なのか、このことを物語っているように思います。

実は私の経験でもありますが、乳児のときのミルク代や子供の食費が足りないと思ったことはありませんでしたが、最大の不安は子供が高校生や卒業して大学進学の際の高等教育の費用を出してあげられるかどうかでした。実際、私には3人の子供がいて、3人とも大学を卒業しました。年齢が近かったこともあり、高校、大学の教育費は相当な負担もあり、教育ローンなどの返済も長くかかりました。恐らく今の若い人も、高等教育の費用を出してあげられるか、そこが一番ちゅうちょされている点ではないかと思います。高等教育費の減免や奨学金の返済負担等、国もいろんな政策を取ってきていますが、鹿島市としても、国の政策と併せ、若者、市民に寄り添って、子育てに対する支援が必要ではないかと思っています。若い世代の所得を増やすことでの環境づくり、また、子育てに最もお金がかかる高等教育支援など、全ての子供、子育て世帯を切れ目なく支援するなどのこども未来戦略の基本方針を受けて、鹿島市の取組を松尾市長に伺いたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

杉原議員、鹿島市の子育てについて、いろいろな現状と課題について今まで質問されてきました。今あったこども未来戦略方針、これは本年6月に策定をされたものでございまして、子供たちが生まれ育っている環境を整備し、子供たち自身が将来に向けて自信を持って進むことができる社会をつくるため、国の包括的な政府の方針ということで受け取っております。子供の権利を守ること、それから、教育、保健、福祉など幅広い分野にわたりまして、子供一人一人が主体的に生きていける環境を整備するということを目指されております。

先ほど、経済的な負担で子供たちの将来が左右されるということでしたので、鹿島市ではこれまでも児童手当の支給であったり、高校生までの子どもの医療費の助成、それから、保育所の整備、幼児教育、保育所の無償化、そして、障害児の支援、ひとり親自立支援では児童扶養手当、看護師や保育士などの資格を取得しやすくするための高等職業訓練促進給付金の給付にも取り組んできたところでございます。今後も引き続き、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図っていきたいというふうに思っているところです。

このこども未来戦略方針、全国的な視野で進められております。ただ、それぞれの自治体によって財政力にいろんな違いがございます。その財政力の違いによって、子供の教育が制限をされるということはあることだということに思っております。鹿島市でも

昨年、高校生までの医療費助成をいたしました。やはり財源的なことを考えながらやっていかなければいけないというふうに思っております。我々市長会でも国のほうへの要望として、例えば、給食費の無料化であったり、いろんな施策、それぞれの自治体で格差があれば、子供たちが均一に学べない、育っていかないということですので、ここについてはぜひ国のほうで方針を示していただき、全国一律でこういう支援が受けられるようにということで市のほうからも要望を出しております。国のほうに強くこのことについては要望をしていきたいと思っておりますし、せんだっての全国市長会でも要望事項の再重点課題として上げておるところでございます。鹿島市も市でできること、あるいは国、県の支援を受けながらやっていくことということをやはり考えていかなければなりません。できる限りの支援を子供たちの子育てについてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今、松尾市長が言われましたように、子育てしやすい環境の整備、あるいは自治体によっていろいろ財政状況の違いがあると、そういったいろんな地域特有、また、地域の資源を生かしながら、子育ての充実を図っていく必要があるのではないかなというふうに思っております。こども家庭庁が設置をされましたけれども、一般的にまだまだ認知度が低いのかなというふうに思っております。そして、こどもまんなか社会になっていない現実をもっと市民の皆さんに知っていただく必要があるのではないかなと思いますし、地域ぐるみでしっかり子育て支援、子育ての応援をしていって、子供の成長をしっかりと見守っていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、また市長、よろしく願いいたします。

そしたら、1項目めの質問を終わります。

次に、大きな2項目めの質問に移りますが、市営・県営住宅の現状と今後の活用について一問一答で質問をまいります。

最初の総括質問で、市営・県営住宅の今後の運営について答弁をしていただきました。少子高齢化や人口減少などの影響で、市営・県営住宅での空き室が増えているのが現状であります。今後、継続していく市営・県営住宅及び定住促進住宅の空き室の状況と、今後の受入れ計画について、住宅ごとに説明をしていただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

空き室状況と受入れ計画ということですので、まず、受入れ可能な市営住宅の9月1日現

在の空き室状況ですが、末光・執行分住宅で全72戸ございまして、そのうち空き室は5戸、井手分住宅につきましては、全80戸のうち34戸が空き室です。新方住宅につきましては、全36戸のうち空き室が12戸、中村住宅は全20戸のうち空き室2戸、そして、市営定住促進住宅の空き室状況ですが、古枝住宅は全120戸のうち空き室が33戸、中村住宅が20戸のうち空き室は2戸となっております、いずれも入居は随時行っているところでございます。

続きまして、県営住宅は維持管理をされている会社のホームページで入居募集を見ますと、新方住宅で全36戸のうち募集戸数は2戸、浜町住宅で全56戸のうち募集は6戸、重ノ木住宅で全62戸のうち募集戸数は4戸、西牟田住宅で全56戸のうち募集戸数は2戸となっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

市営・県営住宅、また、市営の定住促進住宅の空き室の状況、それから、受入れが可能な状況については理解できました。

ただ、空き室の現状と今後の活用方法については、しっかり対策を打っていく必要があると思っております。後ほどこのことについては触れていきたいと思っております。

市営・県営住宅については、何といたっても、公営住宅法や条例に基づいて、周辺の民間経営の住宅より比較的安い賃料で提供している点が魅力であります。しかし、一般的な賃借物件とは違い、入居の条件に収入の上限があり、収入が多過ぎる人は住めません。

そのほかにも、住宅によっては様々な入居のための要件があります。鹿島市に親戚や親しい知人がいるから転居したい、あるいは自然豊かで田園広がる素敵なまちだから移住したいなど、鹿島市内の市営・県営住宅への入居を希望しておられる方が見受けられます。一方で、入居したいものの入居の要件を満たすことができずに入居ができなかった、また、要件を満たすまで入居待ちの状態であるという方々も実際におられます。

そこで、現状での入居の申込み状況と、入居待ちの方がどれくらいおられるのか伺いたいと思っております。できれば住宅ごとをお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

既存の末光・執行分住宅、井手分住宅、新方住宅の3つの団地で最も待機者が多いのは、平成3年ほど以降に建設しました末光・執行分住宅でございます。そのため、当団地の待機期間は長くなる傾向にあります。一方で、井手分住宅は若い世代の申込みが少なく、単身、高齢者の申込みが多い傾向にあります。ただし、単身、高齢者が入居できる住戸は限られて

いまして、床面積が40平方メートル未満の住宅のため、世帯向けの住戸が空き家になっているにもかかわらず、単身、高齢者の待機期間が長くなっている状況でございます。

9月1日現在の市営住宅入居待ちの状況につきましては、執行分住宅に1世帯、末光住宅に1世帯、井手分住宅の単身世帯に8世帯の入居待ちの状況です。現在、空き室を修繕しておりまして、修繕が完了次第、入居待ちの方に入居できるよう案内を行っております。

定住促進住宅につきましては、入居待ちはございません。

県営住宅につきましては、2月と9月の公募受付を随時行われておりまして、住宅の修繕など準備でき次第、入居できるとなっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

現在の入居の申込み状況と入居待ちの方がどれくらいおられるのか答弁をいただきました。現状、やはりこの市営、県営、あるいは定住促進住宅においては、非常に住宅によっては空き室の差が激しいなという気がしております。特に、市営住宅であれば、井手分住宅が80戸のうち34戸、これは40%以上が空き室ということですね。それから、浜の新方住宅については36戸中12戸、3分の1が空き室です。それと、定住促進住宅の古枝住宅、これが130戸のうち33戸の空き室があるという、これが現実であります。

実は、この井手分住宅について、私もちょっと考えるところがありまして、実は最近、ここ一、二年ですかね、あの周辺を通るたびに新しい住宅が一気に増えたなというふうな気がしております。特に若い30代の御夫婦を中心に、どんどん家が建ってきております。当然ながら、小さいお子さんたちも多くいらっしゃると思うんですね。例えば、井手分住宅がこのような空き室の状況であります。34室も空き室。恐らくこれは鹿島市の人口が3万5,000人以上いた頃に建てられた住宅でありまして、その頃の状況と今2万8,000人を切ったこの鹿島市の状況というのは当然違うと思うんですね。これから、この人口減少の中で、この井手分住宅の80戸が埋まるということは非常に考えにくい状況であります。一方で、周辺には新しい住宅がどんどん建ってきておりますので、これは非常に心苦しい提案ではあるんですが、長年住み慣れた部屋を移っていただくというのは入居されている方には大変心苦しいところではあります。例えば、同じ団地内に引っ越しをしていただいて、30%分、あるいは40%分の団地を更地にして、そこに児童公園とか憩いの広場なんかを設けて、やはり皆さんがいろいろコミュニケーションを図られるような場所づくりをするべきではないかなと思うんですね。やはりこれからは住宅の活用方法も、そういったことも視野に入れながらやっていく必要があるのではないかなと思っております。ただでさえ児童公園の場所が少ない地区でもあると思いますので、ぜひ今後、検討の一つの材料として前向きに検討していただければと

と思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

確かに議員おっしゃるとおり、近年、井手分住宅付近では宅地開発が盛んに行われていて、若い世代の方が多く分譲地に求められて定住をされております。また、大字納富分地区は公園の数や配置が少ないのは以前から御指摘いただいて、必要かと思っているところです。ただ、先ほど議員からも御指摘がありましたが、課題も幾つかございまして、集約のための部屋の移動をする場合、現在の入居者の御理解を得ることが大切かなと考えます。これは他の市営住宅でアンケートを取った結果でもありますが、現在の市営住宅での住人を他の部屋に移動することは転居にかかる費用のことや近所とのコミュニケーションが形成されており、転居は容易な問題ではないと考えております。入居者の状況やニーズを考慮して入居者のライフスタイルに適することの意向を確認する必要があるかと考えております。そして、入居者の転居、市営住宅の取り壊し、そして、公園とその周辺の建設と大きな予算が必要となってまいります。また、公園を整備した後も維持と管理に継続的な費用と労力が必要となりますので、安全・安心な公園、道路などを整備するには時間と費用を要しますので、今後の整備時期や有効な補助事業などを研究してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

特にこの井手分地区は、これから若い世代の方も増えてきますし、子供さんの数も増えてくるかと思しますので、様々なハードルはあると思います。長い目で見ていきながら、しっかり対策を打っていただければというふうに思っております。

空き室が増えていく一方で、入居待ちの方もおられるという現実があります。そこをうまくマッチングさせるというか、需要と供給のバランスを取っていくことが重要であると思っています。空き室をそのままにしておくことは市や県にとっても、その分の家賃収入がないというデメリットでもあります。今後は入居の要件を緩和するなどして、入居を希望される方が早く住めるように仕向けていくことが重要ではないかと思いますが、どのように考えておられますか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

現在の市営住宅管理条例においては、単身で60歳以上の方が入居できる条件の住宅は、占有面積が、先ほども申しました40平方メートル以下の規模の住宅となっております。その条件で入居できる住宅は井手分住宅の6号、7号棟の2棟で12戸ございまして、現在、9戸入居されております。高齢者単身世帯の入居希望は多く、待機されている方が8世帯おられますので、今年9月1日より運用基準を定めて、空き戸数が多い井手分住宅に限り、高齢者単身世帯向けの入居者の資格を住戸占有面積40平方メートル以下の規模の住宅に限らず入居可能として案内を行っているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

高齢化は待たなしで急速に進んでいます。このままの状況が続いていくなれば、今後はもっと空き家が増えていくと思います。年数が経過するにつれ、住宅も老朽化していきまし、部屋のリフォームや、あるいは庭の手入れ等が今以上に必要になってくると思います。以上の点などを含めて、現状の課題と思われる点と今後の対策について最後にお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

市営住宅の老朽化による維持管理の増大が今後増えるかなということで考えております。また、人口減少により、民間の空き家、空き室の増加も今後増えて、課題だと考えております。今後の対策としましては、所有者の理解など課題も多いんですが、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な、いわゆる住宅確保要配慮者への供給のために民間の空き家、空き室を活用する住宅セーフティネット制度について今後制度を構築して登録住宅を確保し、供給を図りながら、公営住宅のバランスを取っていくことが大切だと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

以上で6番議員の一般質問を終わります。答弁ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。3時15分から再開します。

午後 3 時 4 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4 番中村日出代議員。

ここで申し上げます。中村日出代議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○4 番（中村日出代君）

こんにちは。4 番議員の中村日出代です。よろしくお願ひいたします。朝夕は大分過ごしやすくなりました。しかし、まだ日中は暑い日が続いております。まだまだ熱中症には気をつけていきたいと思ひます。

それでは、質問に入ります。質問は 2 項目あります。

- 1、夏季における熱中症対策として小学生へのランドセル用保冷パッドの配付について、
- 2、J R 肥前鹿島駅周辺整備について。

それでは、最初の質問の夏季における熱中症対策として小学生へのランドセル用保冷パッドの配付について質問いたします。

各小学校の熱中症対策について質問いたします。

北海道伊達市の小学校で 2 年生の女子児童が、8 月 22 日に体育の授業の後で熱中症の疑いで死亡との報道がありました。まず、各小学校の熱中症対策について答弁をお願いいたします。

次に、J R 肥前鹿島駅周辺整備について質問いたします。

駅前の祐徳ビルも完成しました。駅周辺整備も現実になりつつあり、市民の皆さんの関心も高まってきました。市民の皆さんは、駅整備はいつまでに完成するであろうか、どれくらいの予算で、どのような駅周辺整備がされるであろうかと心待ちにしております。その反面、あまりにも多額の予算をかけたなら市の借金が増えるのではないか、新市民会館建設事業に 30 億円もかけているのに大丈夫か、これが市民の大多数の偽らざる感情です。

肥前鹿島駅周辺整備は何年かかるのか、大まかなスケジュールをお教えてください。この後、詳しく質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは、私のほうからは夏季における熱中症対策ということで、各小学校の熱中症対策についてお答えをいたします。

市内の各小学校におきましては、熱中症指数計——WBGT といいますけれども、その指数計を用意いたしまして、熱中症指数が高いときには外での遊びとか外での体育あたりの行

事については変更して対応を行っているところです。学校の教室にはエアコンが設置をされておりますので、感染対策を行いながら適切にエアコンを利用し、学習を行っているところです。

また、熱中症の指数が警戒レベルに達していない場合でも、運動の際には小まめに休憩を入れ、水分補給をするように指導をしたり、ミストシャワーや大型扇風機を使って体を冷却したりするなど、熱中症にならないように対策を行いながら教育活動を進めているところです。

それから、登校中から日差しが強く、下校時には特に気温が非常に高いときに下校する子供さんも多いですので、登下校中の熱中症の防止に向けて、教育委員会のほうから4点ほど学校のほうにお願いといたしますか、通知のほうをいたしております。

1点目としましては、登校前の子供さんについて、保護者の方、健康観察のほうをお願いしますということ。また、下校の前には子供たちの健康状態の確認を学校のほうで行いまして、ちょっと子供さんの体調が思わしくないなというときには保護者さんへの連絡をするなど、対応をお願いしますということ。

また2つ目には、気温や湿度の状況において、体操服などの熱が籠もらないような服装で登下校を検討していただくようなこと。

また3つ目に、学習の道具を一部学校に置いて下校してもらうなど、下校時の荷物を少し軽くするような対策も考えていただきたいということ。

それから4つ目に、日傘とか冷却タオルなどの利用について学校のほうでも許可を検討していただいて、必要に応じて保護者さんのほうにお知らせをしてくださいますということと学校のほうにはお願いをしているところです。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、肥前鹿島駅周辺整備のスケジュールに関してのお話をさせていただきます。

まず、現在、県のエリアプロデュース業務というのを実施されております。これに関する公表という形で9月に入りまして情報発信がなされておるところでございますけれども、その中では、新駅舎の工事が皮切りになるのかなということとなっております。令和7年度の着手を目指すということで考えられておまして、本市の第七次総合計画におきましても、令和7年度までに着工と施策目標も掲げているということもありますので、まずはそこを目指して進めていきたいと考えております。

そのためには、計画づくり、都市計画決定、事業認可といった手続きがございます。これに追隨して、運営者づくり、そういった地域に入った業務も行っていくこととなります。

現時点で完成時期をいつ頃ということでお示しすることは難しいですけれども、施設全体

が一挙に変わるということではなくて、その都度、施設ごとに供用開始され、段階的に駅前が変化をしていくという形になってくると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、1 番目の小学生への保冷パッドの配付について、最初に保冷パッドを紹介します。

〔映像モニターにより質問〕

これですね、ひんやりされて軽量保冷剤つきですね。見てください。そして、これですね、重さ168グラム、保冷剤の持続時間1時間以上、吸水速乾性のため汗を蒸散、へりのないランドセルにも対応ということですね。

これは子供さんが市長に直訴しているところですね。

ということで説明いたします。

これは兵庫県のたつの市にあるランドセル製造会社セイバンが、ランドセルの背当て部に軽量保冷剤付パッドを装着させて、背中が蒸れやすい夏でも涼しく快適に通学できるようにと開発されました。

それでは、このランドセルが開発された理由を紹介します。

今年7月3日のNHK報道番組で、「「毎日暑い…」と小学生が直訴、兵庫県たつの市、全児童に保冷パッド配布」との放送がありました。内容は、同市の小学5年生の男子が市長宛てに、毎日とても暑いです、ランドセルがすごく重く、ふらふらします、汗をいっぱいかいて、顔や背中がびしょびしょで、頭がぼおっとします、通学で熱中症になりそうです、対策グッズが欲しいですと切々と市長に訴えました。これがきっかけで、たつの市はセイバンに相談し開発されたのが、先ほど紹介しましたひんやり背あてパッド（軽量保冷剤つき）でした。そこで、たつの市は、ランドセルに装着する保冷パッドを全小学生に配付しましたとの放送がありました。このニュースが各県市に広がり、保冷パッドの販売量が増えたと思われる、値段が半値以下になっております。熱中症対策には全市町村で真剣に取り組まれているようです。

今年は異常な暑い日が続き、各地で熱中症による事故が多発しました。8月27日の佐賀新聞「読者の声」欄に、「重すぎるランドセル」と題した佐賀市内の小学校5年生の投稿記事が載っていました。内容は、「皆さんは、小学生が毎日せおうランドセルの中身のことについて考えたことがありますか？」「ランドセルの中身が重すぎて、これからじこにつながると思うからです。」等の投稿がありました。

とにかく今のランドセルは重たかですね。この暑い中、小学生の児童たちは毎日重いラン

ドセルを両肩にかけて汗だくだくで通学しています。通学途中で体調が悪くなったら事故に遭うおそれもあります。安全対策、熱中症対策として、ランドセル背当て保冷剤付パッドを子供たちに配付していただき、一人の子供たちも被害に遭わせない施策を実行し、子供たちの安全・安心を確保していただきたいと要望いたします。市長の答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

子供の通学時のランドセルの保冷パッドのことについての質問です。

今おっしゃったように、兵庫県のたつの市、導入をされているということで、小学生の通学、帰宅時の安全に関する指導、学校周辺の交通安全対策など、学校としても最大の配慮を今されているところです。

さっきおっしゃったように、近年の猛暑による熱中症対策、非常に大切なことだというふうに考えています。通学、特に帰宅時の気温が非常に高くなっている、そういう中において、子供たちの帰宅というのは非常に大変な状況であるということを私たちも思っているところです。

今のところ学校では、児童・生徒たちに熱中症について情報提供を行い、熱中症にならないような生活習慣、それから、行動について指導をしなければいけないというふうに思っておりますし、まず、登下校時の安全対策として、熱中症予防を含めた教育も重要だというふうに考えております。

その一方で、保護者も、子供たちの生活、それから、体調管理について直接的な責任をお持ちだというふうに考えております。登下校時の適切な服装、それから、水分補給、暑さ対策に必要なアイテム、冷たい冷感タオルであったり、日傘、クールネックの使用などの熱中症対策に加え、先ほど申しましたように、体調が思わしくない場合に登下校を控えるなど、保護者に気を遣っていただきたいというふうに思っております。

御質問をいただきましたセイバンの保冷パッドについては、悲しい事案もあっておりますので、学校、それから、保護者、そして、地域のボランティアの皆さんと共に、どういうふうにしていったらいいのか、今事案が出ましたので、鹿島市としても取り組む上での課題、そういうことを整理して今後検討していきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

子供たちの安全、今言われたように、冷たいのを首にかけたり、いろんなことをたつの市もしています。しかし、最後はやっぱこれを導入されておりますので。そして、これはあ

んまり金かからんですね、3分の1ぐらいになってきている。金額的には言いませんけど、そいけん、そがんあんまり金かからんけんですよ、子供たちの安全のためにこれぐらいの金額でできるというのはないと思いますので、ぜひ検討をしてください。

それでは、次の肥前鹿島駅周辺整備について質問に入ります。

最初に、J R 肥前鹿島駅周辺整備の経緯について分かる範囲で説明いたします。

整備計画の最初の始まりは、令和2年6月23日に業務委託されたJ R 肥前鹿島駅周辺整備全体構想策定です。

この業務の目的は、ここに仕様書がありますので、ちょっと読ませてください。

この業務は、駅舎や駅前広場、周辺道路など、各施設の主体間の合意形成を図るとともに、現状問題となっている駅前交通問題の解決を見越しつつ、また、周辺区域の利活用の可能性検討も含め、J R 肥前鹿島駅及び周辺区域の整備方針を定める全体構想策定を目的とされています。

それで、次のページの6ページに、構想の実現に向けてというのがあります。(ア)がスケジュール、駅周辺の必要な施設等の整備優先順位の設定や整備時期の設定など、効率的な事業展開を図るためのスケジュール案等を検討する。(イ)整備手法の検討(補助事業、P F I等)、必要な支出等を導入するための事業メニュー検討、P F I 導入可能性の検討を行う。(ウ)概算事業費の算出、必要な施設等の概算事業費、(超概算)を算出すると、この全体構想ではなっております。この全体構想の金額は18,590千円、これは株式会社建設技術センター佐賀営業所というのがプロポーザルの入札で落札をしております。

それで、目次ですね、この構想の実現に向けてというのを聞いて、内容からして鹿島市が整備するものと思っていました。大体皆さんそういうふうに思っているんじゃないかと思います。

それで、この2年前の平成30年11月6日に、鹿島商工会議所から提言書が市に提出されています。この提言書は、肥前鹿島駅舎及び駅周辺整備構想策定委員会を商工会議所内に設置して、平成29年10月2日に提言書としてまとめられました。策定の委員は、商工会議所の会頭をはじめ、市内の主な企業、金融機関、各種団体の方々、15名で構成されています。

内容は今から読みます。

制定に向けてということ、中身を読んで一番のポイントと思うのは、望まれる施設ということです。駅舎、酒蔵をイメージできるデザインとする。これは1から10まであります。その主なものだけ紹介します。

待合室か休息所にカフェを置く、鹿島のP R映像を放映する。

(2)行政等、昭和54年まで中心市街地にあった市庁舎を鹿島市の玄関口に戻し、にぎわいの再生を図る。駅の近くに鹿島市役所の新庁舎を造ってもらいたいというのが、この2のところも5つ項目があります。

次に、宿泊施設ということで、鹿島市への宿泊施設の誘致は長年の懸案事項であるということですので。

それから、(4)多目的コンベンションホール、可動式客席を持つホール、冷暖房付きのスポーツ施設などを4項目、バドミントンや卓球などができるスペースを確保する。

また(5)番目に、イベント広場、(6)が商業施設、1、レストランの誘致、2、ファストフード店の誘致、3、ミニコンビニの誘致、4、鹿島市と嬉野9蔵の酒を置いた店の誘致など、12あります。

最後に、(7)オフィス等ということで、交通関係会社、旅行会社、金融機関、観光協会、商工会議所、保険会社、各種機関などが出るようなオフィス等をつくっていただきたいという提言書が出されております。

今読んだのを実現するためにも、その当時の風評といたしますか、70億円から80億円かかるんじゃないかというまちの中のうわさでした。確かに今のを見てもみますと、それはもう70億円、80億円はかかるのではないかと思うぐらいの提言書です。

そして、その後、先月の9月8日、知事記者会見、突然に発表されましたのが、コンセプトをイメージ図に、新駅舎、復元駅舎、駅エリアの基本設計の構図でした。

前段で紹介しましたように、平成29年当時からのこの構想は、市民、高校生の皆さん、企業、各種団体、金融機関からの期待が大きい整備事業でした。構想の段階から市が市民の皆さんに意見を聴取したり、また、アンケート調査を行い、まちづくり会議、デザイン検討会議、作業部会等で20回の会議を実施し、市民の皆さんの要望、期待に応える肥前鹿島駅周辺整備を市民参加で考え、検討されてまいりました。

この肥前鹿島駅周辺整備計画は、令和4年9月23日に肥前鹿島駅がJR九州から佐賀県に移譲されるのを契機に、鹿島市が令和2年8月26日から現在まで3年間にわたり整備計画業務を進めております。県が移譲を受け、県所有となる肥前鹿島駅周辺整備をなぜ鹿島市が主として整備計画業務を行うのか、今になって考えてみると、その理由の説明は全くありませんでした。

そこで、山浦部長、課長のときから現在まで関わってこられましたので——県に移譲されるんですよ、今何で鹿島市がこういう全体構想を策定したのか、もし分かれば教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

この肥前鹿島駅周辺整備につきましては、もともと都市計画決定で駅前広場の計画がございました。その中でいつかは整備を行わなければならないなということで思っていたところ

でございますが、JR長崎本線が経営分離という問題もございまして、なかなか着手という形に今までなつてこなかったというのが現状でございます。

平成24年ぐらいから議会のほうでも駅前整備の件につきましてはいろいろ検討されてアンケートも取ったりされておまして、その間、バリアフリーでエレベーターができたりトイレができたりということで少しずつはやってきたところでございます。令和4年9月23日に経営分離ということがもう間近になってどうにかせにゃいかんということで、平成30年ぐらいから市民の皆さんと議論を交わしてやっていこうということで進めてきたところでございます。そのときに平成30年度は、市民の皆さんとか、観光協会とか、交通のバス運営者とか、タクシーの運転会社とか、そこら辺と意見を交わして、整備にどんな形がいいのかなということで話してまいりました。令和元年になって本格的に計画を立てにゃいかんだろうということで予算化をしまして、このときに佐賀県のKIZUKIチームというのができまして、そのとき佐賀県と一緒に考えていこうという形で今の状況になってきたかということで思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

駅前広場の整備が駅の駅舎の整備につながるというのはちょっと話がよく分かりませんが、説明のしようがなかったんでしょうね。

それでは、整備の進捗状況についても具体的な説明は現在まだあっておりませんね。9月8日に突然、全員協議会資料として県が実施している肥前鹿島駅周辺整備事業のエリアプロデュースコンセプトイメージ図を提出され、その後で知事の記者会見がありました。そこで初めて県が主として肥前鹿島駅前整備を実施していることが分かりました。全員協議会資料を提出されるまでは担当課の都市計画課に駅前周辺整備は進んでいるのかと何回尋ねても同じ答えで、県がやっていると答えるばかりで、進捗状況はさっぱり分かりませんでした。今回資料として県が実施していた基本設計が終わり、その性格上、つまり出来上がったものが今から紹介します駅のコンセプトイメージ図です。

〔映像モニターにより質問〕

これは大体のところですね。次が駅全体のイメージ図です。そして、これが駅舎のイメージ図と思います。

先ほどの申しましたように、鹿島市が中心となり基本計画を進めているとばかり思っていました。今回の知事記者会見で、佐賀県が中心となり、基本設計、実施設計まで行う計画であることが初めて分かりました。県が整備してくれる駅周辺施設が我々市民が要望、期待してきた、どのような施設ができるのか、楽しみではあります。

それでは、この整備計画の最初の成果物、つまり出来上がった令和3年11月に発表されましたJR肥前鹿島駅周辺整備全体構想概要版、その2ページに、プロセスとアプローチを大切にした駅周辺まちづくり事業への取組、ここに駅舎と駅周辺整備への市民の参加機会確保と事業進捗状況の積極的な情報開示とあります。情報開示とは、公的機関が一般の人々に対して、これまで一般の人々には知らせていなかった情報を広く知らせることと解説されています。現在に至るまで事業の進捗状況の積極的な情報開示を、我々議員、市民も聞いた記憶がありません。

そこで、今まで何回の積極的な情報開示を行ったのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、お答えします。

市が主導で進めてまいりました全体構想から基本計画策定までの周知活動の取組に関して説明をいたします。

まず、全体構想につきましては、「そがんとば聞きよつとじゃなか。何で情報公開をしたかと聞きよる」と呼ぶ者あり）市報、ホームページ等、掲載をしております。シンポジウムにより1回行っております。

それから、個別団体説明会ということで30回を開催しております。

それから、基本計画の策定後には、市報、ホームページ、それから定例記者会見、そういったもので、新聞各社、それから、ケーブルテレビによる情報発信のほうも行っております。

そして、今回、県主導で実施されたエリアプロデュースの内容がプロ公表されております。今後も県、市、足並みをそろえながら情報発信を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

今いろいろ言われましたけれども、私はあんまり記憶になかですけど、情報公開をしたんでしょうね。そういうことで納得しておきます。

これからいろんな事業があると思いますので、もう情報の公開というのは、特に鹿島は秘密主義ですね。プロポーザルにしても公表しない、よそのところはプロポーザル、点数から質問回答書からみんなしよつですね。鹿島市は、プロポーザルも秘密、もう全く情報開示はありません。

今度、本題の質問の前に、これまでの同整備計画の経過を紹介し、質問いたします。

整備計画の業務は、最初に全体構想策定業務が令和2年8月26日から令和3年12月24日まで、契約額18,590千円かけて行っております。この業務の成果物、つまり出来上がったものが全体構想書、概要版会議報告等があります。また、基本計画の本編もあります。（現物を示す）これが概要版ですね。そして、これが本編ですね。この全体構想書、概要版、基本計画本編の、この作成に幾らかかったのか、それぞれの金額を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

全体構想及び基本計画の成果品となるものですので、作成までの事業費の額で申し上げます。全体構想の事業費は18,590千円、次に、基本計画に要した経費は約30,000千円になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

この概要版は幾らですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

業務の内訳という形になりますが、全体構想の中の業務として概要版も作っていただいておりますので、18,590千円に含まれるものです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

含まれるじゃなくて、これは一つ一つの成果物じゃなかですか。一つ一つに経費のあるはずですよ。全体でというのはおかしかやなかですか。これは成果物として概要版、全体構想書と出るわけでしょう。それを一つ一つにできたとあるじゃなかですか。作成にかかった人、調査した、この概要版もいろんなことがあるでしょう。この概要版が幾らですかと聞いております。この概要版、この値段を教えてくださいということです。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えします。

(資料を示す)こちらが全体構想の成果品になります。これを配布用としてお作りしたのがこの概要版になってまいりますので、事業費のほうは同じく含んだ形ということで18,590千円ということで御説明をしております。

以上です。

○議長(徳村博紀君)

4番中村日出代議員。

○4番(中村日出代君)

それでは、これが30,000千円、中身を見て30,000千円かかるような感じがしないんですけど、30,000千円かかったんでしょね。これは後で市民の皆さんも見てもらってもいいと思いますけれども。

それでは、質問の本題に入ります。

最初の質問の(1)鹿島市が整備する交流拠点の施設内容についてというのは、これは佐賀県がするようになっていきますので、削除します。

それでは、(2)の県の長崎本線沿線地域振興事業費(肥前鹿島駅交流拠点整備に係る運営者調査及び実施設計等)について、(3)県事業の肥前鹿島駅周辺整備に係る駅周辺エリア空間デザインプロデュース業務委託仕様書について、(4)が市事業のJR肥前鹿島駅周辺整備基本計画、基本設計業務委託仕様書について質問します。

最初に、県の長崎本線沿線地域振興事業費について質問します。

この事業費は、9月の県議会に補正予算として提出されました。事業の概要は、肥前鹿島駅交流拠点施設整備に係る運営者調査及び実施設計等となっております。

質問します。交流拠点施設整備に係る運営者とあります。この施設整備に係る運営者とはどのような運営者なのか、県からの説明があれば教えてください。

○議長(徳村博紀君)

堀都市計画課長。

○都市計画課長(堀 正和君)

お答えいたします。

この運営者についてですけれども、将来の駅舎交流施設を運営していただく運営体制、運営組織を調査検討していく業務になろうかと思えます。

具体的には、カフェやショップなどの様々なコンテンツの運営やまちの案内人といった役割をどのように担ってもらうのか、こういったことを検討していくこととなります。地域の方が核となってそれぞれの得意分野を生かしていただく場所になることが望ましいという方向性を県と市で共有をいたしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

県が業務を委託している駅周辺エリア空間デザインプロデュース、県の基本設計の仕様書についてと、市が業務を委託している駅周辺整備基本設計の仕様書の内容を比較して質問したいと思います。

なぜ比較するかといいますと、駅周辺整備の1つの事業に2つの設計業務が存在するのではないかと疑問があります。簡単に言いますと、私がお家を建てるのに2つの設計図を作っているということですね。こういうことはあり得ないので、それはなぜかということで質問したいと思います。

駅周辺整備の1つの事業に県と市がそれぞれに違う企業に業務を委託している問題ではないかという説明を受けたいと思います。

そして最後に、鹿島市とその駅周辺の概算工事費、総予算額、駅周辺整備のデザインについて質問いたします。

この2事業の仕様書にある業務委託の内容について説明します。

佐賀県が実施している肥前鹿島駅周辺整備に係る駅周辺エリア空間デザインプロデュース業務委託です。

内容は、この業務委託は公募型プロポーザルの入札で、落札者、株式会社ブルスタジオ、所在地、東京、業務委託の上限70,000千円、業務期間、令和5年1月か2月からと思いますけれども、令和5年7月28日までとなっております。7月28日で業務は終了していますが、担当課からは延長されていると聞いています。

この業務は、先ほど紹介しました9月8日の県が発表しましたコンセプトイメージ図の事業です。これと同じ業務委託ではないかと疑問を持っているのが、鹿島市が実施している整備基本計画、基本設計業務です。内容は、概要、基本計画、基本設計と一式、工事の期間、令和3年10月29日から令和5年9月29日まで、契約額62,700千円となっております。基本計画は終了しました。問題の基本設計業務委託については、令和4年6月か7月から令和5年9月29日までの事業でした。しかし、この業務は、契約額が10,266,300円減額され、変更契約がなされています。その結果、工事期間が令和6年3月まで延長されております。減額は仕事量が減って工事期間が短くなるのが普通ですが、逆にこの工事は長くなっています。不思議な現象です。

それでは、業務委託仕様書の説明をいたします。

仕様書とは、業務の目的、業務期間、業務内容等と業務、仕事の順番が示されている公共建築工事の最重要書類です。

仕様書については、国土交通省営繕部の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年

版、もう一つが、国土交通省設計、工事監理等に係る業務報酬基準（平成31年告示第98号）基本設計に関する標準業務を参考に質問します。

質問の前に、国の工事標準仕様書に、監督職員の規定があります。監督職員とは、契約書に基づく監督職員、監督員、または監督官をいうと規定されています。この監督職員が受注した企業、そして、今回は県の担当者とその契約の協議と交渉を行って工事を進めていきます。交渉相手は、全都道府県で仕事をしている大企業の社員の方々と、そして、県の職員の方々は仕事経験が豊富な方々と思います。なかなか交渉は大変だと想像します。この監督職員はどの職員がなっておられるのか、教えてください。（「監督のおらんぎされんやろうもん」と呼ぶ者あり）

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

工事の監督という形でちょっとお尋ねがあったかと思いますが、まだ工事請負契約ではございませんで、業務委託の契約を行っている最中というところではあります。担当の監督員は当市の都市計画課の職員になります。

以上です。（「誰、係長とかいろいろおんさっ」と呼ぶ者あり）係長になります。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

その係長が全国をまたにしている企業の方々とか県の職員の方々と交渉とかするわけですよ。もう本当、大変な仕事だと思います。工事仕様書を見ながらその方が工事の積算もしていくわけでしょう。1級建築士の資格を持っているわけです。積算しよるわけでしょう。

そしたら、佐賀県が実施していますこのプロデュース業務は肥前鹿島駅周辺整備に係る事業ですので、当然、鹿島市も関わり、そこで、少しでも事業の内容が分かればと佐賀県のホームページで検索してみました。大まかな業務の内容は分かりました。この佐賀県のホームページの閲覧は誰でもできます。市の担当者も当然見られているし、県からも説明がされているはずですよ。

それでは、検索して分かったこの業務を質問します。

この事業の主な事業内容は、(1)エリアビジョン及びコンセプト作成業務、(2)空間デザイン作成業務、(3)、ここが問題です。建築の基本図面等作成業務、つまりこれが基本設計です。その中に、駅の新駅舎、交流施設の平面図、立面図の作成、新駅舎、復元駅舎、交流施設の外部デザイン、内装デザイン、(4)に、概算事業費の算出と、この工事のそれとの概算を算出するようになっております。(5)に上記業務の、今まで説明ありました業務の実施に

必要な各種業務として、鹿島市や地元団体等との関係者、関係官公庁、関係業者等との調整と記載があります。(1)から(4)までの項目について調整する項目があれば、市と調整会議を行うと記載されています。

鹿島市の基本設計の仕様書の4ページに、基本設計の策定の項目に、1、駅舎、新築、建築基本設計工事費概算書、2、駅舎、既存駅舎、復元建築基本設計工事費概算、それから、ロータリー、駅前広場、駅前広場交流施設、肥前鹿島駅市営駐車場、駐輪場、肥前鹿島駅公衆トイレと、図面と工事費が全て鹿島市の仕様書にも書いてあります。

この項目、8項目ありまして、全てが図面と工事費概算の作成をすると基本設計内容が示されています。この県の仕様書にも、新駅舎、交流施設の平面図、立面図の作成等があります。県と市の仕様書業務に同じ内容の基本図面作成があります。改めて仕様書を確認しました。基本設計の内容が、新駅舎、交流施設等、同じで重複しております。

質問します。

なぜ同じ基本設計業務が重複しているのか、重複しているのであれば、どちらかの基本設計書、また、その予算に問題が出てくるのではないかと、また、基本設計の内容は建築確認申請に反映させるため、建築基準法に適合する必要があると解説があります。説明をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

御説明いたします。

この契約の経緯を時系列に沿って申し上げたいと思います。

令和4年6月に市が基本計画を策定し、その後、全体の基本設計業務に移行をする予定でございました。

一方で、その基本計画策定の同じ頃ですけれども、県の支援強化という話もございまして、県と市で協議を行っております。その結果、エリア全体のプロデュース、デザイン等といったところは県が受け持つと。そして、基本設計ですけれども、駅舎とロータリーの基本設計は県が行い、市は広場や駐車場、駐輪場、こういったところの基本設計を受け持つということに役割分担を行っております。このことについては、市の発注事業者のほうにも基本設計の業務内容に関する協議を行ったところです。

それから、県が行うデザインプロデュース業務ですけれども、その後、令和4年9月に予算化をされております。県のプロデュース業務の契約は令和5年3月から開始をされております。それに先立ちまして、市の業務内容等の見直しに基づく市の事業者さんとの変更契約のほうを取り交わしております。これによって県主体に移行するに当たっての県と市の業務の重複はなくなっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

言われたとおり、鹿島市のほうは1年以上たっておるんですね。早くして、県のほうが5年の何月やったか、入っているわけでしょう。その前の段階で、鹿島市はある程度計画をしとっですよね。

そしたら、今、変更契約と言われましたけれども、令和3年度が17,875千円、これは変更契約はありませんからそのまま、令和4年度が38,918千円が12,199千円、26,719千円の減額ですよね。令和5年度が5,907千円が22,599,700円ですよね。これは変更契約をする場合はですよ——変更契約というのは、簡単に言われますけれども、企業にとっては減額の場合は大変なことですよ、損害が出るということですね。

それで、最初の当初の、これは計画でも一緒ですけど、62,700千円が52,674,700円と少なくなりましたね。令和4年度が26,719千円の減額、令和4年度が12,199千円、これはもう令和4年でお金払っておるわけでしょう。と、この事業の内訳を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

内訳ですけれども、まず、全体構想は先ほど申し上げたように、18,590千円でした。基本計画については30,074千円ですが、令和3年度は17,875千円です。令和4年度は12,199千円になります。

以上です。（「いやいや、その内訳。12,199千円を何に使ったか」と呼ぶ者あり）

○議長（徳村博紀君）

暫時休憩いたします。

午後4時7分 休憩

午後4時11分 再開

○議長（徳村博紀君）

再開します。

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

失礼いたしました。

基本計画の令和4年度の業務の内容という形になりますが、出来高として12,199千円お支払いをしているわけですけれども、その内訳としましては、デザイン指針の策定、機能、規

模、配置の検討、事業手法等の検討、事業スケジュールの検討、パース作成、建築基本計画、それから会議運営費用、こういったものが業務内容ということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

令和 5 年度が、当初が5,907千円ですね。それで、変更後が22,599,700円、16,692,700円の増額ですよ。これは30%以上やったら、新しく契約ば結ばんばいかんとなつとつとやなかですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

今回の基本計画、基本設計業務委託については、令和 3、4、5 年の 3 か年の事業ということになっております。そのため、単年度の契約額は動いておりますけれども、全体の契約額としては減額をさせていただいているというふうな状態になっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それじゃ、業務内容の変更ということは変更契約ですよ。委託約款の第 9 条でしているわけでしょう。この第 9 条を読みますと、甲は必要がある場合には、委託業務の内容を全部、もしくは一部を変更し、又は、その全部、もしくは一部の履行を相当期間中止させることができる。この場合には、履行期間、または契約金額を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定めるものと、こう簡単に書いてありますけど、これは根拠規定なんですよ。この根拠が公共建築設計業務標準委託契約約款でしょう。約款、これは持ってきておっですか。基本的なものやけん、それはもう持ってきとかんばいかんとやないと。これを基にこの約款が作られたと思うですもんね。そいけん、第 1 条に、発注者及び受注者はこの約款に基づき、設計業務委託仕様書に従い、日本国の法令を遵守し、この契約（この約款及び設計仕様書を内容とする業務の委託契約をいう。）と書いてあるですもんね。それを履行しなければならないと第 1 条になっておるわけですよ。この委託仕様書の変更するのは、これは受注者と発注者で全然違うんですね。発注者、市役所ができる場合は、先ほど言いました第 98 条、建設設計業務等変更ガイドラインというのがあつてでしょう。そこに発注者委託仕様書の変更をする必要があるときと認めるときと第 22 条と第 15 条なんですよ。これがこの約款にある第 22 条と第 15 条と思うですもんね。そこには設計条件の変更等の場合の協議とし

て、先ほど企業と協議をしたと言われたですね。それで、委託者から提示される要求の内容が不明確、もしくは不適切な場合、又は内容に相互矛盾がある場合、又は整理した設計条件に変更がある場合には、委託者に説明を求め、又は約款に基づいて委託者と協議するとなっておりますね。それを協議したということは、この内容に合う分があったということですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

答弁いたします。

契約の変更についてというところですが、中身につきましては、駅舎、ロータリーの基本設計を県で担うということになりましたので、県と市の業務の重複が生じないようにということで市が当初予定しておりました基本設計業務のほうから、駅舎、ロータリーの業務内容を削減したいということで、その後、県のエリアプロデュースが完成後に手戻りがないように基本設計に着手をしていきたいということでのお願いをしたところです。双方協議を行って変更契約に至っているという流れになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

ちょっとその説明ではこれは変更できんですよね。発注者が出る場合は第22条と第15条でしょう。第22条は、業務に係る乙の提案ということで、これは発注者の提案じゃなかですよね、受注者の提案でしょう。第15条は、管理技術者等に対する措置請求とあつですね。甲は管理技術者、又は乙の使用人もしくはということで、もしくは請け負った者がその業務の実施につき著しく不適切と認められるときということで、今おっしゃったのは全然内容の違うじゃなかですか。今の変更というのは何を根拠に変更したですか。

○議長（徳村博紀君）

暫時休憩します。

午後 4 時19分 休憩

午後 4 時35分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

失礼いたしました。お答えいたします。

国の約款における建築主が提示される要求の内容が変更の際して不明確であったか、不適切であったかといったお尋ねだったかと思えます。

市の契約約款の第9条に基づいて業務内容の変更を行っておりますけれども、この内容が不明確であったということによる変更になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

根拠のない変更契約は無効となるおそれがあります。その協議の内容を議会終了後に私確認させてください。この問題は後に禍根を残すことのないように対応していただきたいと思えます。

次に、施設の整備予算について、県の仕様書7ページの(3)工事費の目安について、コンセプトや空間デザインを提案する上で、各施設の工事費は、おおむね以下の金額を超えない範囲とすること。この工事費は、提案を行うための目安で、将来の工事予算額を確約するものではないとありますが、おおむね以下の金額を超えない範囲とすることですので、これは、そこはそれなりの規定があると思えます。

建築（新駅舎、復元駅舎、交流施設）15億円程度、広場、駅前道路、他施設10億円程度と工事の条件が示してあります。県は目安として工事費総額概算で25億円程度、最初聞いた当時は30億円程度という話でしたけれども、5億円程度の減額になってはいますが、その原因は分かりませんか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

まず、県のプロポーザルの仕様書にあります25億円ですけれども、これはプロポーザルをされる、提案を受け付けるための基準の数字であります。各者コンセプトやデザインを競って提案をされるわけですので、各者の工事費の水準をそろえなければ提案内容の優劣で比較ができなくなるため、あくまで目安額として提示された金額というふう聞いております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それは前段で詳しく説明しました市の仕様書4ページに、基本設計策定で、1、駅舎、2、復元駅舎、3、ロータリー、接続道路、4、駅前広場、5、駅前広場交流施設、6、肥前鹿

島駅市営駐車場、7、駐輪場、8、肥前鹿島駅公衆トイレの工事費概算があります。

その項目の一つの駅前広場交流施設の工事費概算を教えてください。また、予算全体の概算費を出してあると思いますので、総額が幾らになるかを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えします。

市の仕様書4ページ以降に基づくことであったかと思います。工事費概算についてです。

市の基本計画、基本設計業務仕様書4ページ以降に示しております8つの工事費概算書の作成業務は、基本設計の業務内容として明記してございます。基本設計は、県のプロデュースを待って、手戻りがないように今後着手をする予定でございます。それによりまして、工事費概算も出ておりません。先ほどおっしゃった④の広場についても、工事費概算、基本設計の中で行うとしておりましたので、算定ができておりません。

また、業務範囲、これも駅舎やロータリーなど、県が設計を行う部分については、市では基本設計を行いませんので、工事費概算も算出することはございません。全体の工事費概算は、駅前整備事業、全体が県主体になっておりますので、県が今後、事業進捗の中で、機能、規模、グレードなどを固められて算出され、協議されるものと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

基本設計をするにしても、そこのある程度の金額が分からなかったら、積算もできんし、その設計する人もできんですよね、大体の予算。例えば、家ば建てる時に金は全然決めんで建てていいですよとはならんわけでしょう。30,000千円なら30,000千円でしますと、それに合わせて設計図を作ってくださいということになるんじゃないですか。それは全然分からないということですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

事業費については、この仕様書に基づき基本設計の中で出していくという形で整理をしておりましたので、現在のところ概算事業費を算出しておりません。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、その概算費が分かるというのは、令和5年、もう9月ですから、設計業務に入っているんじゃないですか。令和5年度の22,359千円、ここに、令和5年度には入っているわけだから、もう基本設計までしよつとやなかですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

少し重複になりますけれども、県のエリアプロデュース業務が3月に開始をされて、議員おっしゃいましたように、当初7月までということになってございました。その後、また再延期という形になって、現在のところは10月ということになっております。市の基本設計については、そのプロデュースの完成後に実施をするということでございますので、現在、市のエリア部分についても基本設計に着手ができていないという状態です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

これは鹿島の設計業務が、基本計画、基本設計業務が来年6月までに延びておっですよね。（「3月です」と呼ぶ者あり）あ、3月か。そいぎ、5か月ぐらいで全部この設計業務をしてしまうわけですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

まず、県のエリアプロデュースが10月までかかるといったところで、我々が想定した流れよりも後ろ倒しにさらになっているというのが正直なところです。どういった成果品が県のほうで上がってくるかというところを受けて、期間についても再度検討をする必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、鹿島市が造る施設はどこですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

駅前の広場に当たるところ、それから、駐車場、駐輪場、こういったところが市の事業区分ということになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

それでは、補助金とか交付金とか、市が全部出すんですかね。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えいたします。

今申し上げた施設については市が事業主体ということになりますので、市が直接工事を行うという形になりますけれども、国の補助金等も検討しながら行っていきたいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

今から検討したいじゃなくて、もう検討して、補助金であればあらんばいかんですよ。全部が市が出したらまた大変な金額になってくるですよ。

それで、これはこれで終わらして、次に、駅前周辺のデザインについて。

県の仕様書の9ページに、補足事項、注意の掲載があります。

最初に、補足事項について読みます。

これまで鹿島市が中心となり、これからの駅及び駅周辺に求める機能の検討を進めてきた。今後は佐賀県が中心となり、鹿島・太良地域らしさを感じられる国内外からわざわざ訪れたい魅力的交流拠点の実現を目指していくこととされていると記載されています。国内外からわざわざ訪れたい魅力的交流拠点の実現を目指していくということとしています。これが実現すれば、本当にすばらしく、うれしいことです。しかし、観光客が訪れるための交通機関がない、特急も便数が減り、どうやったら国内外からわざわざ訪れてもらえるのか、そこを改善していただきたい、それが市民の本音です。

さらに、鹿島市民が本当に国内外からわざわざ訪れる魅力的交流拠点を目指しているのか。駅周辺整備デザイン検討会議が開催されています。先ほどの前段でも言いましたけど、

まちづくり会議、デザイン検討会議、作業部会等で20回も会議で検討されてきました。また、市民、高校生等へのアンケート調査も何回となく実施されました。その会議、アンケートの中で、鹿島市民が国内外からわざわざ訪れる魅力的な交流拠点の要望がどれくらいあったのか、教えてください。

それと、注意の項目に、基本構想、基本計画には、肥前鹿島の現状や課題、市民意見がまとめられていますので、本業務を行うに当たって参考としてください。

ただし、本業務を行うに当たっては、この基本構想、基本計画にとらわれず、国内外から見た広域的な視点やデザインの視点を踏まえ、さらによりよくするための創意工夫を行うと注意事項があります。

基本構想、基本計画には、肥前鹿島の現状や課題、市民の意見や提案が丁寧にまとめられ、この業務に80,000千円以上の予算がかけられています。本業務を行うに当たって参考としてくださいではなく、基本構想、基本計画ですので、基本としてもらいたい。また、とらわれずでなく、とらわれてほしい。これまで多くの鹿島市民が参加して作成された基本構想、基本計画がどのように同事業に反映されるのか、市のお考えをお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

今るる御質問をいただきました。

まずは今回、中村日出代議員のほうからいろいろと契約の在り方とか進め方について御質問いただきました。

今回のこの業務につきましては、県と市が連携して進めております。当初、市が主導として、市の中でまちづくりどうやっていくかということをしていろいろと議論をしていただきました。そういった基本構想だとか全体構想を受けまして、途中から県が引き継いでいるという形で事業を進めております。当然私たちもなかなかこういった事業というのはあまりなくて、県と市が連携していくというのは難しいし、さっきの御質問もありましたけど、その間でダブっているところとかもありますので、そこは担当のほうも、私たちも含めて、県と綿密に協議を重ねながら進めているところです。

まずは、わざわざ訪れたいくなる駅、どうやっていくのかという話がありました。今日の松尾議員にもありましたけど、当然、市民の方にとっては、特急が増えるとか電車が增多ということも大事だと思います。それ等を含めて、そういった活動というのは当然していかないといけないと思っておりますけど、やはりこの肥前鹿島駅、この魅力あふれるところに、鹿島だけじゃなく県南西部を含めた入り口として非常に魅力あるところだと思います。そういったところをわざわざ県外、国外から人が集まってくるような駅、まちにしていかないと、この鹿島の将来というのはないのだと考えております。

そのためには、やはりここに住んでいる市民も含めて、私たち自身がこのまちをどう変えていくんだという強い志を持つことが大事だと思います。それと併せて、この地域にあるすばらしい資源を磨き上げる、それと、それをいかに外に向けて情報発信していくか、鹿島はなかなかここもできていなかったと思いますので、こういった3つ合わせたところを今後進めていく必要があると思います。

また、いろいろ要望、会議の中でそういった要望があったのかという話になります。

直接ヨーロッパからとか海外からということはありませんけど、やはりラムサール登録地、すばらしい有明海の干潟がありますので、そこにヨーロッパの旅行者で来てもらいたいとか、祐徳稲荷神社、インバウンドも回復してきています。そういったところに観光客にももっと来ていただきたい、情報発信をもっとしていただきたいという、やはりそういった市民の皆さんの声というのはあると考えております。

今回、市の基本計画の中にも交流循環拠点づくりということで、主役は市民や来訪者、駅周辺地区での交流を目的として、ゆっくりのんびりと過ごしてもらおう空間づくりを目指しておりますので、スローツーリズムということがありますが、そういった駅にしていきたいと思います。

最後に、とらわれずではなく、とらわれてほしいということがありました。まさしくそのとおりだと思います。私も当然、県の担当者と――部長なんですけど、部長とかと直接話しております。そのために私もいると思いますので、そういった鹿島市民の皆さんの声とか意見を聞きながら、県と今後しっかりと協議して行って、すばらしい駅を造っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

4 番中村日出代議員。

○4 番（中村日出代君）

最後に、肥前鹿島駅周辺整備については鹿島市民の要望、期待に応え、今後の鹿島市の発展につながる施設の建設であることを強くお願いいたします。

終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で4番議員の質問は終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時53分 散会